土方歳三、沖田総司全書簡集
新選組研究家
菊地明編
新人物往来社

彦根
三十人
會津家老
神保内蔵助陣所
二百人

〈編者紹介〉

菊地　明（きくち・あきら）

一九五一年東京都生まれ。日本大学芸術学部卒業。

新選組同人誌「碧血碑」を主宰。

著書および共著『新選組一〇一の謎』『新選組史料集』『近藤勇のすべて』『新選組日誌（上・下）』『土方歳三の生涯』『土方歳三写真集』ほか。

現住所　〒154　東京都世田谷区池尻3－1－1－608

岡野 茂様

菊地明

土方歳三、沖田総司全書簡集

新選組研究家
菊地明編

新人物往来社

はじめに

——歳三と総司の幼少年期——

土方歳三は天保六年（一八三五）、土方隼人義諄とエツの第六子として、武州多摩郡石田村に生まれた。

しかし父の義諄は、歳三の誕生を待つことなく、同年二月五日に四十二歳で死去する。母エツもまた、歳三が六歳となった天保十一年（一八四〇）に、四十七歳で死亡している。

その後、盲目の長男為二郎に代わって家を継いだ、次男の喜六夫婦の手によって、歳三は養育されたという。そのように伝わっている。

そうなのだ、と納得していた。

しかし、歳三の父母兄姉とその生没年の一覧表を作成してみて、気付いたことがある。

母エツが死亡した天保十一年というと、兄の喜六は二十二歳になっている。もちろん結婚していても不思議はない年齢だが、喜六が隣家の土方伊十郎の娘ナカを嫁に迎え、長子である隼人が誕生したのは弘化二年（一八四五）のことだった。

結婚と出産が時間的に必ずしも結び付くものではないが、ふたりが通常に生活を営んでいたとすると、結婚は前年の弘化元年、あるいは前々年の天保十四年だった可能性が生じてきはしないだろうか。

すると、天保十一年から弘化元年、あるいは天保十四年までの間、喜六夫婦が歳三を養育していたということに、疑問を持たざるをえなくなってしまう。家族のなかの女手といえばシュウとノブだが、シュウは母エツに先立って死

歳三の父母兄姉とその生没年および享年

名前	生年	没年	享年
義諄	寛政 四年（一七九二）	天保 六年（一八三五）	四十四歳
エツ	寛政 四年（一七九二）	天保十一年（一八四〇）	四十九歳
為二郎	文化 九年（一八一二）	明治十六年（一八八三）	七十二歳
喜六	文政 二年（一八一九）	万延 元年（一八六〇）	四十二歳
シュウ	文政 六年（一八二三）	天保 九年（一八三八）	十六歳
大作	文政十一年（一八二八）	明治 十年（一八七七）	五十歳
ノブ	天保 二年（一八三一）	明治 十年（一八七七）	四十七歳

亡しており、ノブは歳三よりわずか四歳の年長でしかない。不可能とはいえないが、どれほどの力になることができただろうか。

おそらくこの間、歳三は家族によってではなく、乳母のような者に育てられたのではないだろうか。

十一歳となった弘化二年、歳三は江戸上野の松坂屋呉服店に初めての奉公に出される。この年が、喜六の長男隼人が生まれた年と同じであることは、偶然の一致なのだろうか。それとも、それまで歳三の面倒をみていたナカが妊娠、あるいは出産したことと関係があるのだろうか。

いずれにしても、四男である歳三は、いずれ分家せざるをえず、将来の独立を考えての奉公だったと思われる。ところが、奉公は長続きしなかった。ささいなことから店の番頭に頭を殴られ、そのまま家に帰ってしまった。なだめてもいうことをきかず、ついに松坂屋に戻ることはなかった。

その六年後、十七歳の歳三は再び江戸大伝馬町の商家に奉公に出されたが、ここでは女性問題を起こして暇を出されてしまっている。店は質屋とも呉服店とも伝わるが、のちに姉のノブが嫁ぐ日野の佐藤家には、歳三はハサミの扱いが非常に巧みだったとの伝承があり、おそらくはこのときの奉公先も呉服店だったのではないだろうか。その店の女性と付き合い、妊娠を知るまでには数カ月が要されたはずで、あるいは半年近く奉公を続けていた可能性がある。

二度めの奉公から戻った歳三は、家業の石田散薬の行商を行なうようになった。各地の店を歩きまわって薬の卸をするのだが、その道々で道場をみつけては試合を申し込み、剣術を身につけていったという。

またこの年には、歳三は天然理心流に入門したという記録がある。正式な入門は、天然理心流の神文帳に記された安政六年三月三日のことだが、このとき歳三はすでに二十五歳となっている。翌年九月には、天然理心流が府中六所宮に献額し、そのさいに歳三は免許皆伝者の井上松五郎や西村一平らとともに、型試合を披露する。このことからも、安政六年に初めて天然理心流に接したとは考えられず、やはり十七歳から剣の道に親しんでいたとするべきだろう。

沖田総司は天保十三年（一八四二）、白河藩阿部家臣の沖田勝次郎の第三子として誕生した。ミツとキンというふたりの姉がいたが、母親の名前は伝わっていない。勝次郎は弘化二年十月二十日に死亡し、家伝によると、翌年には

姉のミツが十四歳で井上林太郎を婿に迎え、沖田家を継いだという。

沖田家が白河藩の禄をはむようになったのは、勝次郎の父の三四郎からで、安政六年までは三代目として林太郎に藩籍があった。総司自身も、小島鹿之助の安政六年四月十二日の日記に「阿部侯惣二郎」と記されていることから、以後もしばらくは藩籍があったことは疑えない。

その家禄は、もうひとりの姉キンの嫁ぎ先が二十三俵三人扶持の三根山藩士中野伝之丞であったことから、林太郎も同程度のものと考えていいだろう。

父勝次郎の死後、総司はミツ夫婦に養育されたものと思われるが、嘉永六年一月、ふたりの間に長男芳次郎が誕生する。

一方、総司が天然理心流試衛館道場に内弟子として入門したのは、沖田家の伝承では九歳のとき、近藤勇五郎の記憶では十二、三歳のときとされている。

ただし沖田家の伝承では、総司の享年が二十五歳とされており、同時代の記録よりも二歳若くなっている。そこで内弟子入門を年齢ではなく、嘉永五年という年次から逆算して割り出したものだとすると、九歳とされる入門時期は、正しくは十一歳だったということになるのではないだろうか。すると沖田家の伝承も、勇五郎の記憶も、「嘉永六年前後」という時期を伝えていたことになり、両者が整合性を持つことになる。

となると、時期的に内弟子入門と芳次郎の誕生が重なってくる。あるいはこのあたりに、内弟子となった理由があるのかもしれない。

また一点、総司の墓碑には〝謎〟がある。

東京都港区元麻布の専称寺にある総司の墓碑には、中央に「賢光院仁誉明道居士」と戒名が刻まれ、その左右に「宝握全入信士」と「宝閣燿雲信士」という戒名が添えられている。

どちらも俗名を大野源治郎といい、それぞれ文政九年（一八二六）と安政元年（一八五四）に死亡している。同姓同名であり、死亡年に二十八年の間があることから、ふたりは父子だったものと思われる。

なぜ、ふたりの戒名が総司の墓碑にあるのだろうか。

専称寺で勝手に他人の戒名を刻むはずはない。そこには総司の意思が働いていた、と考えるべきだろう。

総司の父勝次郎の死亡は弘化二年、その父三四郎の死亡は天保四年、つまり先代源治郎―三四郎―勝次郎―二代目源治郎と没年が並ぶ。これに総司の誕生を加えて、整理す

ると次のようになる。

文政　九年（一八二六）　大野源治郎死亡
天保　四年（一八三三）　沖田三四郎死亡
天保十三年（一八四二）　沖田　総司誕生
弘化　二年（一八四五）　沖田勝次郎死亡
安政　元年（一八五四）　大野源治郎死亡

総司の墓碑に刻まれるような存在であれば、大野家と沖田家になんらかのつながりがあったことは疑えない。少なくとも、この二代の間はごく近い間柄にあったのだろう。

これまでも述べてきたことだが、総司はある時期、大野家二代目の家で養育されていたのではないだろうか。

大野家先代と沖田家のつながり、それが縁となった養育の恩を忘れないため、総司は墓石にふたりの戒名を刻むように依頼していたものと思われる。

二代目大野源治郎の没年である安政元年に、総司は十三歳になっている。いうまでもなく、安政元年は十一月の改元によって生まれた新年号で、それまでは嘉永七年だった。

つまり、嘉永六年前後と推定された総司の内弟子入門時期と、微妙に重なっているのだ。

あるいは、二代目大野源治郎の死亡に関連して、総司は試衛館に入門したのかもしれない。

総司にはやはり、天賦の才があったのだろう。

沖田家の伝承では、十二歳のときに阿部家の指南役と試合をして勝利したとされるが、そこまでの実力を身につけていたとは思えない。しかし、沖田家に藩籍が残っていたのであれば、なんらかのかたちで指南役の目に止まったこともあったのかもしれない。

なお、この年齢も入門時期と同様に考えれば、十四歳のときのこととなる。

そしてその後も順調な進歩をとげたことは、試衛館の師範代となったことが証明している。

以後のふたりについて、記す必要はない。

三十五通におよぶふたりの手紙が、さまざまな出来事から彼らの心情まで、既知のこと、未知のことをふくめて存分に語ってくれている。

菊池　明

土方歳三・沖田総司全書簡集■目次

はじめに――歳三と総司の幼少年期――

土方歳三・沖田総司全書簡集

1　万延元年十二月二日付　小島キク宛
土方歳三書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

猶々御用ひよふ之義ハ、壱かひを三日くらひニ而よろしく
候間、左様御承引可被下候。余り沢山は不宜と申事ニ候間、
此段申上候。乍末皆様江よろしく願上可被下候。猶伯父君
様ニハ別段よろしく申上候。以上。

猶々御出ニ而恐入候得共、御風之義ハよろしく御座候哉、
御伺申上度拙家兄も御案事申上候。以上。
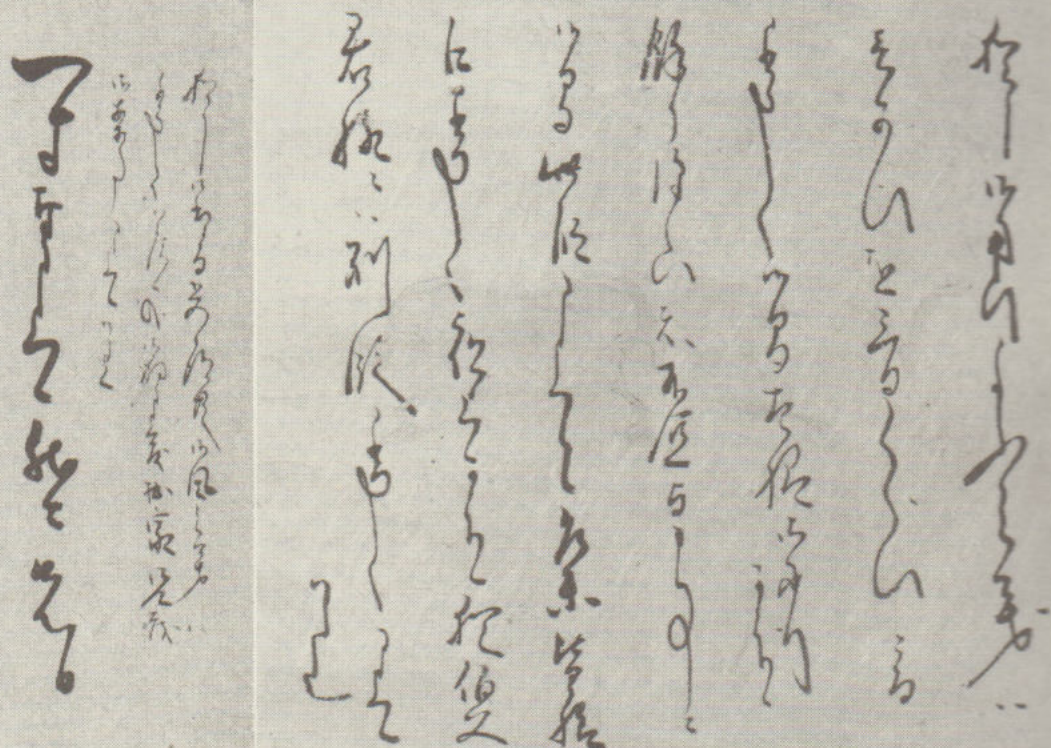
一寸奉申上候。然は先日御噺申上候御薬之義、品見ニ御座
候間、少々さし上候。御用ひ被遊候而御様子柄よろしき御
座候ハヽ、早々御申こし被遊候。御紙面参次第、早々取よ
せ御届ケ可申上候。先は早朝取込不文御用捨可被下候。
早々不具。

極月二日

石田歳蔵

小野路

小島御老母様

己下

拝

《読み下し文》

なおなお、お用いようの義は、一回を三日くらいにてよろしく候あいだ、左様ご承引くださるべく候。余りたくさんはよろしからずと申す事に候あいだ、このだん申し上げ候。末ながら皆様へよろしく願い上げ下さるべく候。なお伯父君様には別段よろしく申し上げ候。以上。

なおなお、おいでにて恐れ入り候えども、お風邪の儀はよろしく御座候や、お伺い申し上げたく、拙家兄もご案事申し上げ候。以上。

ちょっと申し上げ奉り候。しからば先日お噺申し上げ候お薬の義、品見に御座候あいだ、少々さし上げ候。お用い遊ばされ候てご様子がらよろしき御座候はば、早々お申し越し遊ばされ候。ご紙面参り次第、早々取り寄せお届け申し上ぐべく候。

まずは早朝取り込み、文ならずご用捨（容赦）下さるべく候。早々不具。

極月二日

小野路
小島御老母様　　己（机）下　　石田歳蔵　拝

《**解説**》

歳三は十七歳のときに二度めの奉公先から暇を出されると、土方家の家伝薬「石田散薬」の行商を行なったという。文中に石田散薬の文字こそないものの、この手紙は歳三が確かに薬種を扱っていたことを裏付けている。

明治十六年のものながら、石田散薬の卸先を記した『村順帳』という記録が土方歳三資料館に所蔵されている。そこには日野を中心として、現在の東京都の市部や世田谷区、埼玉や神奈川県下の地名のほか、甲州街道沿いに山梨県の犬目、大月、長野県の諏訪、横川などが販路として記録されている。これらのすべてが歳三の時代の取引先とはいえなくとも、かなりの部分が重複していたものと思われる。

これらの宿場や村々を歩きながら、歳三は道々の諸流派の道場で剣を学んだという。そのため歳三の剣には様々な流派が染み込み、いわば我流の剣であったともいわれる。

しかし、小島鹿之助の『両雄士伝』によると、歳三は十七歳のときに近藤周助の天然理心流に入門したとあり、入

門後にほかの流派に手を染めたとも考えにくい。おそらく歳三が立ち寄った道場は、多摩地方一円に広がっていた、周助の傘下以外の天然理心流道場だったのではないだろうか。

歳三に剣への興味を抱かせたのは、武州日野宿の名主だった佐藤彦五郎と思われる。

彦五郎は、文政十年（一八二七）に彦右衛門とマサの長男として生まれている。十九歳の弘化二年（一八四五）に歳三の姉ノブを嫁に迎え、土方家と縁戚関係が結ばれ、歳三も佐藤家に出入りするようになったのだろう。

その後、嘉永二年（一八四九）に祖母のエイが乱心者に斬殺されるという事件があり、彦五郎は武術の必要性を感じて天然理心流に入門する。庭先に道場を建て、近在の門人たちと稽古に励む彦五郎の姿は、歳三に剣士への憧れを抱かせたにちがいない。

養父近藤周助とともに出稽古におもむく近藤勇と歳三が、運命的な出会いをしたのも佐藤家でのことだったろう。

歳三はまた、書を佐藤彦五郎より学んだという。

彦五郎の書は、「幕末三筆」のひとりとされる市河米庵の弟子本田覚庵についたもので、したがって歳三も米庵流の筆致を身につけていたことになる。

さらに彦五郎は「春日盛車」を名乗る俳人でもあり、その句集に歳三と井上源三郎に贈った句がある。

京都新選組浪士、土方、井上両士へ対して

辻風に　まけて曲がるな　今年竹

花毎に　一と葉つゝ添ふ　葵かな

歳三が「豊玉」の号を持つまでに俳句への興味を抱くようになったのも、彦五郎の影響だったと思われる。

なお、この手紙がいつ記されたのか、文面から推測することはできない。しかし「風邪」というキーワードがある。一日、二日で回復した程度のものであれば、歳三が見舞状を記すようなこともなかったろう。それなりに〝重症〟であったと思われる。

宛先となっている「小島御老母様」は小島鹿之助の母親のキクのことで、文化元年（一八〇四）に相州愛甲郡山際村の梅沢喜右衛門の娘として生まれ、小島角左衛門政則に嫁いでいた。このキクの病歴を探ることによって、手紙がいつ書かれたものかを知ることができる。

鹿之助は自家の克明な日記を残しており、そこにキクの病気が記録されているかどうか、小島資料館館長の小島政孝氏よりご教示をいただくことができた。

十月廿九日　天気

母病気ニ付、小西先生来ル。
一、薬。

これがキクの発病についての初出で、万延元年（一八六〇）十月二十九日の項に記されている。

そして、十二月二十四日の項に「一、十五貼。井上得斎」とあり、キクの病気に関する最終記事となっている。

小西と井上は相州の図師村と上溝村の医師で、この二カ月間には歳三の兄で医師の粕谷良循が往診にやってきた記録も散見できる。病状はともかく、キクはこの時期に長患いをしていたのだ。

「極月」は、師走、三冬月とともに十二月の別称であり、その二日に記された歳三の手紙は見事にキクの病気と合致している。

2　文久三年一月中旬　小島鹿之助宛
土方歳三書簡
（小島資料館蔵）

《解読文》

乍恐御両親様江御聞被仰上可被下候。何れ近々内参着御奉伺可申上候。以上。

改年之御慶千里同風、目出度申納候。益々御重歳可被遊奉陳賀候。尚期永日之時候。恐々敬白。

土方歳三

小島兄

尚々奉申上候。両三日前ニ江戸表より申参しニ、文武両様ノものニ候ハヽ、百五拾石より弐百石まて、壱通りにてハ五拾石つつ被下候趣申来り、如何候哉。若思召有之ニ御人も御座候ハヽ被仰聞被下候。
一日野井上源三郎江、諸公より御上洛御供として三拾俵弐人扶持つつ被下候。御帰城之後、御高ハ被仰下申可候由、御壱人口となり。
先は為御年玉奉申上候。以上。

小野路　　　　　　　　　　　石田
小島鹿之助様　　　　　　　土方歳三
　　已下

《読み下し文》

恐れながらご両親様へお聞き仰せ上げられくださるべく候。
いずれ近々のうち参着、御奉伺申し上ぐべく候。以上。

改年のお慶び千里同風、めでたく申し納め候。ますますご
重歳に遊ばさるべく陳賀奉り候。なお永日の時を期し候。
恐々敬白。

　　　　　　　　　　　　　土方歳三
小島兄

なおなお申し上げ奉り候。両三日前に江戸表より申し参り
しに、文武両様のものに候はば、百五十石より二百石まで、
一通りにては五十石ずつ下され候趣申しきたり、いかが候
哉。もし思し召しこれあるに、御人も御座候はば仰せ聞か
されくだされ候。
一、日野井上源三郎へ、諸公よりご上洛お供として三十俵

二人扶持ずつくだされ候。ご帰城の後、御高は仰せくだされ申し候由、ご一人口となり。まずはお年玉として申し上げ奉り候。以上。

石田
土方歳三

小野路
小島鹿之助様
已下

《解説》
宛先の「小島兄」は武州多摩郡小野路村の小島鹿之助のことで、小島家は代々小野路の寄場名主をつとめる家だった。鹿之助は天保元年（一八三〇）に生まれ、十八歳のときから小野路村寄場名主をつとめていた。天然理心流の後援者のひとりで、自身も嘉永元年（一八四八）に正式入門を果たしている。以後、近藤勇と義兄弟の契りを結び、維新後は新選組の顕彰のために尽力した。

小島家の近隣にある橋本家も寄場名主をつとめており、土方家はこの橋本家と縁戚関係にあった。歳三の祖父の土方源内義徳が橋本政治の娘で、橋本政常の妹ノエを嫁に迎え、男女八人の子供をもうけた。彼らは歳三にとって叔父と叔母にあたる。そしてそのひとりのコウが、政常の長男

政誠に嫁いだため、橋本家は叔母の家となっていた。
　また、橋本家は名主をつとめるかたわら薬の販売もしていたようで、土方家に伝わる『村順帳』には家伝薬「石田散薬」の卸先の一軒として、当主の橋本道助の名前が記されている。
　そして橋本家と小島家も、鹿之助が政誠の娘ヒサを嫁に迎えるなど、やはり縁戚関係にあった。
　こうしたことから、歳三は小島家とも面識が生まれたのではないだろうか。
　さて、追伸部の「ご上洛お供」が、文久三年二月に出立が予定されていた、将軍家茂の上洛を指していることはいうまでもない。
　庄内郷士清河八郎の建言によって実現する浪士組の募集は同年一月七日、幕府より浪士取扱役の松平主税助に下命された。これによって近藤勇は道場をあげての参加を決意するのだが、募集の知らせがどのような経緯で試衛館に伝わったのか、判然としていなかった。
　永倉新八は『新撰組顛末記』で、募集の情報を試衛館にもたらしたのは永倉自身としているが、あるいはこれが二、三日前に江戸より届いた「文武両様のものに候はば、百五十石より二百石まで、一通りにては五十石ずつ」が下されるというものではなかったろうか。
　しかしこれではあまりに禄が高く、信憑性に欠けるように思われる。そこに井上源三郎より上洛の供が打診された、という話が舞い込んだのだろう。つまり、より具体的なものは永倉新八ではなく、井上源三郎によってもたらされた可能性が高い。
　その手当を、歳三は「三十俵二人扶持」とする。
　一般に、浪士組参加の手当はひとりにつき五十両だったが、応募者が多いためにひとり十両に減額されたとされる。とすると、歳三の伝えるところとは大きな相違が生じるが、これは明治二十九年という時点で、俣野時中が『史談会速記録』上に語ったことが根拠とされているにすぎない。
　それよりも、土佐の坂本龍馬が文久三年一月二十二日に勝海舟より聞いた話として、浪士ひとりにつき「十両二人扶持」が支給されると記している事実に目を向けるべきだろう（『雄魂姓名録』）。
　すると、歳三のいう「三十俵二人扶持」に現実味のあることが理解できる。
　井上家は代々、八王子千人同心をつとめており、源三郎もその関係から天然理心流を学んでいたように、彼らの子弟には武芸を習得している者が多かった。そのためにひと

つのルートとして、千人同心を通じての浪士募集がよびかけられたのではないだろうか。
　そして任務終了後に江戸へ戻ると、禄高はともかくとして、武士への道が開かれるというのだ。歳三がこれを「お年玉」として鹿之助に伝えたのも無理はない。
　もちろん浪士組への参加が、やがて新選組を生み、ついには自らを最果ての地にまで運ぶことなど、思い描いてもいなかった。
　しかし、ここに「土方歳三」の原点があったのだ。
　歳三は一月十五日に、鹿之助より刀を借用し、近藤勇は翌十六日に鎖帷子を借りている。このとき、彼らがすでに浪士組参加を決意していたことはいうまでもない。
　正式に募集が開始されるのは一月七日以降のことであり、したがって手紙の執筆時期は、その間のことと判断できる。
　文中の「千里同風」は、本来は禅宗の用語で、天下がすみずみまでよく治まっている平和な世の中の様子を意味している。
　また、文末の「永日之時」は「永陽之時」とともに、のどかな春の日を意味する慣用句で、以後も年賀状に散見される。

3　文久三年三月二十六日付　小島鹿之助・橋本道助宛　土方歳三書簡（金子佐一郎氏蔵）

《解読文》

委細ハ近藤より奉申上候。

愈御壮健可被為在御座奉南山候。

一上京後御無言罷過奉恐入候。小子帰国一向相分不申候。帰着不相成候ハヽ大慶と思召可被下候。乍末御三家御一同様江よろしく奉願候。先ハ早々不備。

三月廿六日

京都
土方歳三

尚々小島御年より様方江別段よろしく奉願候。已上。

小野路
小島鹿之助様
橋本道助様
人々御中

《読み下し文》

委細は近藤より申し上げ奉り候。

いよいよご壮健に御座あらせらるべく南山奉り候。
一、上京後ご無言にまかり過ぎ恐れ入り奉り候。小子、帰国一向あいわかり申さず候。帰着あいならず候はば大慶と思し召しくださるべく候。末ながら御三家、御一同様へよろしく願い奉り候。まずは早々不備。
三月二十六日
なおなお、小島お年よ（寄）り様方へ別段よろしく願い奉り候。已（以）上。

京都
土方歳三

小野路
小島鹿之助様
橋本道助様
人々御中

《解説》
文久三年二月八日、清河八郎の策動によって結成された幕府募集の浪士組二百三十四名は江戸小石川伝通院を出立し、中山道を十五日かけて京都に到着する。壬生村に宿陣した浪士組は、幕府による市中警衛の命に背き、清河八郎の指令によって江戸に帰還することになる。

このとき、その方針に反対したのが近藤勇らの試衛館グループと、芹沢鴨らの水戸グループ、それに殿内義雄と家里次郎によって集められたグループの二十二名だった。

芹沢　鴨　新見　錦　近藤　勇
山南　敬助　土方　歳三　沖田　総司
井上源三郎　永倉　新八　原田左之助
藤堂　平助　平山　五郎　平間　重助
野口　健司　粕谷新五郎　阿比留鋭三郎
殿内　義雄　家里　次郎　根岸　友山
遠藤　丈庵　上城順之助　鈴木　長蔵
清水　五一

これに斎藤一と佐伯又三郎のふたりが加わり、彼らは会津藩お預かりの浪士団として京都に残留する。

彼らが京都守護職をつとめる会津藩主松平容保に拝謁を許されたのは、三月十六日のことだった。ところが、彼らは当初からふたつのグループに分裂していた。試衛館と水戸グループの十五名は結束して、残る殿内と家里のグループを懐柔し、また排斥しようとしていたのだ。

その結果、殿内義雄を三月二十五日に四条橋上で斬殺する。家里次郎は京を離れていたのか、このときは無事だったものの、四月二十四日には切腹に追い込まれてしまう。

殿内の暗殺前後から、彼らのグループは京都を去り、また阿比留鋭三郎は病死し、ついに近藤と芹沢のグループ十五名による壬生浪士組が誕生する。

この手紙は、その第一段階である殿内の殺害翌日に記されていた。

事件にふれていないことから、あるいは殿内の殺害は芹沢のグループが行ない、歳三たちは関与していなかったのかもしれない。それを裏付けるかのように、近藤が郷里の人々にあてた五、六月ごろと推定される手紙では「去頃、同志殿内義雄と申仁、四月中四条橋上にて打ち果たし候」と日付をまちがえている。

いずれにせよ、歳三はただ一言、この手紙に自分の思いを述べている。

「小子、帰国一向あいわかり申さず候。帰着あいならず候はば大慶と思し召し下さるべく候」。

帰国できないことこそ大いに慶んでください、というこの一言に、京都という動乱の舞台に身を置いた、歳三の思いのすべてが集約されている。

歳三の、最も〝熱い〟手紙といっていいだろう。

文頭の「委細は近藤より申し上げ」というのは、三日前に近藤が記した『志大略相認書』という、京都残留から会津藩預かりになるまでの経過を郷里へ報告した、長文の手紙を指しているものと思われる。

なお「御三家」とあるのは、宛先人の小島鹿之助・橋本道助と、のちに沖田総司の手紙に記される橋本家の分家である橋本才蔵のこと。「小島お年寄り」は、前出のように鹿之助の父角左衛門政則と妻のキクを指す。

また「南山」は長寿を祝う慣用語で、以後も年賀状などに散見される。

4　文久三年十一月付　小島鹿之助宛　土方歳三書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

寒中之砌弥御壮健可被為在御座奉恐悦候。随而此方一同無事罷在候間、乍恐御休意被下候。然は過廿一日松本捨助殿上京仕、壬生旅宿江向参上、如何之義有之候哉難計、仍之一先下向為致候間、彼是宜敷奉願上候。

一久々御無音罷過何とも恐入候得共、小子之筆位ニ而ハ京師形勢申上兼候間、承り度折なから此御無音申上候。御推察之上御ゆるし被下候。乍末小嶋御両親様御初メ御一同様江宜敷被願上被下候。何卒右之段上溝江も宜敷奉願上候。

一松平肥後守御預り候、新撰組浪士勢ひ日々相増、依之万々松本氏より御承り被下候。先ハ恐々不備。

十一月日　　松平肥後守御預り

土方歳三

小島兄参

尚々拙義共報国有志と目かけ婦人しとひ候事、筆紙難尽、先京ニ而ハ嶋原花君太夫、天神、一元、祇園ニ而ハ所謂けいこ三人程有之、北野ニ而ハ君菊、小楽と申候まひこ、大

坂新町ニ而ハ若鶴太夫、外弐三人も有之、北ノ新地ニ而ハ沢山ニ而筆ニ而ハ難尽、先ハ申入候。

報国の心ころをわするゝ婦人哉

歳三如何のよミ違ひ

今上皇帝

朝夕に民安かれといのる身の

心ころにかゝる沖津しらなみ

一天下の栄雄有之候ハ早々御のほせ被下候。以上。

《読み下し文》

寒中のみぎり、いよいよご壮健に御座あらせらるべく恐悦に奉り候。ついてはこの方一同無事まかりあり候間、恐れながらご休意くだされ候。

しからば過ぐる二十一日、松本捨助殿上京つかまつり、壬生旅宿へ向け参上、いかがの義これあり候や計りがたく、これによりひとまず下向いたさせ候あいだ、かれこれよろしく願い上げ奉り候。

一、久さびさご無音にまかり過ぎ何とも恐れ入り候えども、小子の筆くらいにては京師形勢申し上げかね候あいだ、承りたきおりながらここにご無音申し上げ候。ご推察のうえお許しくだされ候。末ながら小嶋ご両親様御はじめ、ご一

同様へよろしく願い上げられくだされ候。なにとぞ右のだん、上溝へもよろしく願い上げ奉り候。
一、松平肥後守御預り候、新撰組浪士勢い日々あい増し、これにより松本氏よりお承りくださるべく候。まずは恐々不備。

十一月日　　　　松平肥後守御預り
　　　　　　　　　　土方歳三
小島兄参

なおなお、拙義どもを報国有志とめがけ、婦人慕い候こと、筆紙に尽くしがたく、まず京にては嶋原花君太夫、天神、一元、祇園にてはいわゆる芸子三人ほどこれあり、北野にては君菊、小楽と申し候舞子、大坂新町にては若鶴太夫、ほか二、三人もこれあり、北の新地にてはたくさんにて筆にては尽くしがたく、まずは申し入れ候。
　報国の心を忘るる婦人かな
　　　　歳三いかがの読みちがい
今上皇帝
　朝夕に民安かれと祈る身の
　　心にかかる沖津白波
一、天下の栄（英）雄これあり候はば、早々お上らせくだ

され候。以上。

《解説》

「久びさご無音にまかりすぎ」とあるように、実際に歳三にとって、久しぶりの手紙だったのだろう。

この年の八月十八日には、会津藩と薩摩藩によって長州藩の御所守衛が解かれ、長州派の公卿七名とともに京都より追放されるという、「禁門の政変」が勃発している。これに会津藩の一員として出動した壬生浪士は、その功を認められ「新選組」の隊名を拝命した。そして九月十八日には、新選組の最高実力者であった芹沢鴨と、その腹心の平山五郎を屯所の八木源之丞方で暗殺し、近藤のグループが完全に実権を掌握している。

その間に隊士も増加して任務も多忙になり、またその一方で、京坂での茶屋遊びも重ねており、追伸部での「報国の心を忘るる婦人かな」という戯れ句のひとつも捻るような状況でもあった。公私ともに、多忙の日々を送っていたのだろう。

そんななか、武州多摩郡本宿村、現在の府中市西府村より天然理心流の門人のひとり、十九歳の松本捨助が壬生を訪ねてきた。文面にその目的は記されていないが、入隊を

志しての上京だったことは疑えない。

捨助は元来、浪士組の上洛にさいしても同行を希望していた。しかし捨助の父友八は本宿村の名主であり、長男の彼は家を継ぐ立場にあった。そのため家族の説得によって、浪士組参加は断念させられたものの、京都から届く勇や歳三の動向に、とうとう自分を抑えきれなくなったのだろう。

しかし歳三は、捨助を受け入れなかった。数日間は身柄を預かったと思われるが、上洛から今日にいたるまでの経過を捨助に語り、この手紙を持たせて帰郷させたのだった。文末に、人材があれば上京させていただきたい、と記しながら、捨助を入隊させなかったのは矛盾するようだが、それは彼が跡取り息子であることによっている。

歳三たちにとっても、気心の知れた郷里の仲間が隊士に加われば何かと好都合だったろう。しかし彼らには、郷里の出身者であっても、妻子のある者および長男は入隊させないという不文律があった。

現に、浪士組本隊が江戸に戻るさいにも、近藤勇を除いて京都に残留した天然理心流門人は、総司をはじめとしてすべて独身者だった。妻子持ちの沖田林太郎らは、本隊とともに江戸に帰っている。何が待ち受けているかわからない京都に、彼らが残ることでその家に混乱を招くことを警

戒したのだろう。当時の家長制度では、当然といえる配慮だった。

この例にならって捨助も帰郷させられたのだが、三年後の十月には念願がかなって入隊を認められている。歳三にとって二度目となる江戸での隊士募集に応じ、井上源三郎の甥にあたる井上泰助らとともに上洛したのだった。その後、捨助は鳥羽伏見の戦いから会津戦争まで従軍し、仙台で離隊する。

おそらく、この手紙が書かれた前後のことと思われるが、歳三は郷里に小包を送っている。

その送り状には、つまらないものだが謹んでお贈り奉る、とあった。そこで友人たちが包みを開けてみると、芸妓たちの艶書、つまりラブレターが数通入っているのみだったという。きっと、この手紙に名前のある女たちからのものだったのだろう。

これは小島鹿之助の長男守政が編んだ『慎斎私言』に記されたものだが、同書にはもうひとつ、歳三の隠されたエピソードが記録されている。

土方歳三之在京、有狎妓、生一女而夭、妓亦後嫁人、
不審所在。

歳三は在京中にある女と親しくなり、彼女はひとりの娘

を生んだ。しかし娘が早世すると、彼女は誰かに嫁いだが、その所在は不明である、という意味になる。

この噂は当然、日野の佐藤家にも届いていた。明治二十二年六月、佐藤彦五郎の長男俊宣は九州行の帰りに京都へ立ち寄り、近藤勇の首級のありかを探るため、元隊士の山野八十八、島田魁を訪ねている。その後、俊宣は歳三の子供を産んだ女の所在も探っていた。

土方歳三の愛妾を探る。北野天神東門外上七軒町の歌妓、君鶴と云いし者、その後、人に嫁してすでに四年前死去せりと聞知す。（佐藤昱『聞きがき新選組』）

歳三の手紙に、北野の舞子と記された「君菊」こそ、この「君鶴」だったのではないだろうか。

なお、文末の「今上皇帝」と題された和歌は、歳三の作とも思われたが、そうではないらしい。

当の孝明天皇が嘉永七年に詠んだと伝わる、次の和歌がある（『孝明天皇紀』）。

朝ゆふに民安かれとおもふ身の
こゝろにかゝる異くにのふね

両者を比較すると、異なるのは末尾だけであり「異国(ことくに)の船」が「沖津白波」と転訛して伝わった可能性が大きい。歳三が鹿之助に天皇の御製を伝えるため、これを記したも

のと考えるべきだろう。

この点は、次便の和歌にも通じるところがあって興味深い。

5　文久三年十一月付　平忠兵衛・平作兵衛宛　土方歳三書簡（平拙三氏蔵）

《解読文》

其後は久々不伺、貴下御無書ニ罷過、奉恐入候。時分柄寒中之候相成候得共、愈御壮健可為在、御坐奉恐悦候。随而野生無事罷在候間、御休意思召被下候。

一拙義下向之程難計、依之拙宅之儀宜敷奉願上候。

一京師形勢も申上度候得共、中々以小子筆ニハ難尽候間、いさひハ日野より御聞取被下候。

天下一変此時御坐候。乍末御一同様江宜敷被願上可下候。余は期後便時之候。恐々不備。

十一月日

松平肥後守御預り

土方歳三

平忠兵衛様

〃作兵衛様

いささらは我も波間にこき出てゝ

あめりか舩をうちやはらわん

《読み下し文》

その後は久々伺わず、貴下へご無書にまかり過ぎ、恐れ入り奉り候。時分がら寒中の候にあいなり候えども、いよいよご壮健にあらすべく、恐悦に奉り候。ついては野生無事にまかりあり候あいだ、ご休意思し召しくだされ候。

一、拙義下向のほど計りがたく、これにより拙宅の儀よろしく願い上げ奉り候。

一、京師形勢も申し上げたく候えども、なかなかもって小子の筆には尽くしがたく候あいだ、委細は日野よりお聞き取りくだされ候。天下一変この時に御座候。末ながらご一同様へよろしく願い上げくださるべく候。余りは後便の時を期し候。恐々不備。

十一月日　　　松平肥後守御預り

土方歳三

平忠兵衛様

〃作兵衛様

いざさらば我も波間にこぎいでて
あめりか船を打ちやはらわん

《解説》

これも前便同様、歳三が松本捨助に託したものと思われ、封には次のようにある。

御一同　　京師

平忠兵衛様　　土方歳三

御可申

文中の「委細は日野よりお聞き取り下され候」ということは、郷里に戻った捨助が佐藤家にいろいろと物語りをするので、それを聞いてください、ということだろう。

宛先の平家は高幡不動に近い上田村にあり、歳三の曽祖母の実家だった。そのため「拙宅の儀よろしく」と、親戚ならではの依頼を記している。

作兵衛は作平のことで、やはり天然理心流の門人だった。歳三と同年配だったと伝わり、忠兵衛はその父親だが、なぜか歳三は別便で忠右衛門ともしている。

甲陽鎮撫隊として出陣の途中、歳三は平家に挨拶におもむいたという。すると、留守を預かっていた作平の祖母がボタ餅を作っており、歳三に食べていくよう勧めた。時間がないので、歳三が挨拶だけで帰ろうとすると、「ボタ餅ができる時間くらい待って落ち着いてなきゃ、戦には勝てねぇぞ」と言われ、とうとう食べさせられた、というエピ

ソードが平家に遺されている。
なお「いざさらば――」の和歌は、芹沢鴨が酒に酔うとよく歌っていたということだが、実は芹沢の作ではない。もちろん歳三の作でもなく、これは嘉永七年、つまりペリー率いる黒船が浦賀に来航した翌年正月に、水戸藩主徳川斉昭が詠んだものだった。越前藩主松平春嶽が斉昭に贈った「異船の寄せくる春は立ちそめて心づからやゆたかならざる」、「異船のよし寄せるとも君がため真先に捨てんわが命かも」の二首への返歌として、この歌が記録されている。

6　元治元年一月十日付　平忠右衛門・平作平宛　土方歳三書簡

（平拙三氏蔵）

《解読文》

再白今般御上洛ニ付、去ル二日下坂、一昨八日浪花へ御着被遊候御砌、御警固被仰付候之処、略図愚書裏ニ相認申候。御一覧可被成被下候。以上。

新暦之御吉慶無休期申納、以先其御砌被相揃、弥御清栄ニ御超歳被成、千万芽出度奉賀候。御倶ニ小子も無異ニ加年在勤仕候。乍慮外御放意可被成下候。先ハ年甫御祝詞迄申上度書入置、猶期後日時候。恐惶謹言。

正月十日　　　　土方歳三

平忠右衛門様

御同作平様

（図省略）

《読み下し文》

再白。今般ご上洛に付き、去る二日下坂、一昨八日浪花へ

お着き遊ばされ候御みぎり、ご警固仰せ付けられ候のところ、略図を愚書裏にあいしたため申し候。ご一覧なさるべくくだされ候。以上。

新暦のご吉慶、休期なく申し納め、まずもってその御みぎりあい揃われ、いよいよご清栄にご超歳になられ、千万めでたく賀し奉り候。御ともに小子も無異に加年、在勤つかまつり候。慮外ながらご放意くだなさるべく候。まずは年甫のご祝詞まで申し上げたく書き入れ置き、なお後日の時を期し候。恐惶謹言。

正月十日　　土方歳三

平忠右衛門様

御同作平様

（図省略）

《解説》

かつてこの手紙は、布陣図が描かれていることから鳥羽伏見の戦いが勃発した、慶応四年一月のものと推定されていた。

しかし、慶応四年一月十日といえば江戸帰還のため、歳三は近藤勇や負傷隊士とともに富士山丸に乗船し、兵庫沖に碇泊の船中にあった。物理的にも精神的にも「小子も無異に加年、在勤つかまつり候」という状態ではなかった。

元治元年一月二日、将軍家茂が江戸より翔鶴丸で海路上洛するにあたり、新選組にも大坂警備が命じられて下坂する。家茂が大坂に上陸したのは一月八日、そして十四日に出立するまで、新選組は安治川の河口付近を警備していた。その間の布陣の模様を、各藩の様子とともに図示したのだった。

歳三は誠の旗を描き、隊士の総数を「百人」としているが、これには誇張があるものと思われる。『東西紀聞』という風聞書には、前年十月上旬の記録として、隊士数は「この節は六十人ほどまかりあり候由」とある。芹沢鴨らの殺害後に、のちの幹部となる山崎烝や武田観柳斎などの入隊が確認されるものの、四十人もの入隊者があったとは考えられない。将軍警護という〝晴れの舞台〟に、思わず歳三の筆が滑ってしまったのだろう。

なお、文末の「御一覧可被成被下候」は本来「御一覧可被成下候」と書き、「御一覧くだなさるべく候」と読ませるつもりだったのだろうが、「被」が二文字あるために一

般的な言い回しとなっていない。

これに遅れて、山南敬助も小島鹿之助にあてて年賀状を記していた。その写しが小島鹿之助の『異聞録』に記されている。

新春の御寿、四海昇平、めでたく申し納め候。まずもって貴兄御始、ご家内様方、ますますご機嫌に遊ばされご越年、登賀奉り候。下拙も無異越年まかりあり候あいだ、はばかりながらご安意くだされ候。まずは年甫のご祝詞を申し上げたく、愚札を呈し候。なお永日の時を期し候。謹言。

正月廿七日　　山南敬介

知信（花押）

二白、京地の形勢すなわち、悪書をもって差し上ぐべきのところ、はたして先生よりご細書の御事とあい略す。

後述するが、山南は二月二日に富沢忠右衛門という多摩の人物が壬生を訪れたさいに、病気のため面会できずにいた。これはその四日前の賀状であり、それ以前から病に臥せっていた可能性がある。おそらく、小康を得たさいに遅れていた年始の挨拶を記したものと思われる。

山南の病気は重かったようで、以後の記録に名前を連ね

ることはない。最後に山南の名前が記録されるのは慶応元年二月二十三日、光縁寺の過去帳『往詣記』によってだった。

なお、山南の賀状で「ますますご機嫌に遊ばされ」の原文は「御機嫌兄被遊」とあり、「兄」の字義に「ますます」の意味があるところから、このように解釈してみた。

7　元治元年四月十二日付　佐藤彦五郎宛
土方歳三書簡
（土方歳三資料館蔵）

《解読文》

覚

一はちかね壱ツ
右は八月十八日御所非常、并廿三日、三条なわ手のたゝかひに相用ひ候間、此はちかねハ佐藤兄江御送り奉申上候。
子四月十二日
土方歳三
佐藤尊兄

《読み下し文》

覚え

一、はちがね一ツ
右は八月十八日御所非常、ならびに二十三日、三条縄手のたたかいにあい用い候あいだ、この鉢鉄は佐藤兄へお送り申し上げ奉り候。
子四月十二日
土方歳三
佐藤尊兄

《解説》

干支の「子」が記されており、この書面が甲子の年である元治元年に書かれたことが確定する。

その前年の文久三年八月十八日、朝廷内における公武合体派と攘夷派の対立から、長州藩は御所堺町門警備の任を解かれた。「禁門の政変」「八・一八の政変」等と呼ばれるこの事件に、壬生浪士組は会津藩の一員として出動している。だんだら羽織に身を包んだ五十二人の隊士は、昼間は仙洞御所前を固め、夜は御所南門の警備についていた。

この功を認められた彼らは、武家伝奏より「新選組」の隊名を拝命する。会津藩の預かりという立場で京にあった彼らにとって、この日はその存在が公に認められた日だった。

長州藩の失脚によって、三条実美をはじめとする攘夷派の公卿七名も京を追われ長州に向かう。これが「七卿落ち」であり、以後、攘夷派は八月十八日以前の政体に復することを目的として、幕府と対立するようになる。

市中見廻りを正式の任務とした新選組が、筑前の平野国臣の京都潜入を知り、三条木屋町の山中成太郎邸を襲撃したのは八月二十二日のことだった。しかし平野は不在だったため、新選組はその所在を必死に追い求め、ついに彼が

古東領左衛門方に潜伏との情報を得る。そして二十四日未明に踏み込むが、平野は逃走し、古東を捕らえるにとどまった。
平野の捕縛は失敗したとはいえ、二十二日から二十四日にかけての一連の行動を、歳三は自ら「三条縄手の闘い」と称したのだろう。
御所の警備、また〝初陣〟とよぶべき捕縛作戦に使った鉢鉄を、歳三は記念として故郷に送ったのだった。
誰が届けたのか、それは同日付で記された次便によって判明する。
なお、この鉢鉄の裏面には「尽忠報国志土方義豊」と彫られており、土方歳三資料館に展示されている。

8　元治元年四月十二日付　佐藤彦五郎・土方為二郎宛　土方歳三書簡（土方歳三資料館蔵）

《解読文》

御参代之砌皇朝より御手渡し之御直筆壱札御送り奉申上候間、御写替被下、是ニ而も御取置可被下候。乍末内外共御無音之儀宜敷御伝声可被下候。余は富沢君より御聞取之程奉願上候。草々不具。

四月十二日　　土方歳三

佐藤彦五郎様
土方為二郎様
　人々御中

《読み下し文》

御参代のみぎり皇朝よりお手渡しのご直筆一札お送り申し上げ奉り候あいだ、お写し替えくだされ、これにてもお取り置きくださるべく候。末ながら内外ともご無音の儀、よろしくご伝声くださるべく候。余りは富沢君よりお聞き取りのほど願い上げ奉り候。草々不具。

四月十二日　　　　　　土方歳三

佐藤彦五郎様
土方為二郎様
　　人々御中

《解説》

文中の「富沢君」は、前述の富沢忠右衛門のことで、彼は地頭天野雅次郎の上洛に随行して、元治元年一月二日に蓮光寺村を出立し、四月十三日に京都を去る。この間の彼の道中記『旅硯九重日記』には、何度も歳三や総司と宴席をともにしたことも記録されている。

富沢が壬生に彼らを訪れたのは二月二日のことで、当日の日記には次のような記述がある。

壬生邸なる新撰組の近藤勇、山南敬助、土方歳三、井上源三郎、沖田惣司等の旧友を尋問す。この日、近藤氏は会津侯の召しに応じ出仕、不在なり。山南は病に臥し逢わず。土方、井上、沖田の三士に謁し、昨年以来の談話に時を移しぬ。吾より贈りし酒肴を開きて酌かわし、その他諸国より来り属する人々のうち、重立たる士に対面し、黄昏に至り帰らんとする——

そして帰国前日の四月十二日、島原で富沢の送別会が開かれた。

壬生邸へ行き、近藤、土方、井上、沖田氏などと打ち連れ、西廓なる千紅万紫楼において吾が送別会を開く。

この手紙は、帰郷する富沢に託すため、前便の書面とともに記されたにちがいない。

翌日、歳三は井上源三郎とともに、伏見まで富沢を見送っている。

土方、井上両士は、なお伏見まで送らんと、辞せども聞かず、これより吾を騎馬に乗らしめ、淀川に添うて行く。しばらくありて、伏見に至り別れの盃を巡らし昼餐を喫し、互いに再会を期して袂を分ちぬ。

あるいはこの席で、手紙を依頼したのかもしれない。もちろん、鉢鉄そのものも富沢が持ち帰ったものと思われる。

この手紙にある「皇朝よりお手渡しのご直筆一札」の内容は不明だが、判明しているうちでは、新選組が朝廷から書面を下されたのは、この年七月の禁門の変に対する感状だけで、これは時期的に合致しない。ただし、前年九月二十五日に、日頃の市中見廻りに対して朝廷より金一両ずつが各隊士に下されている。あるいは、このときに感状のようなものが付与されていたのかもしれない。

9　元治元年四月十二日(推定)付　宛先不明
土方歳三書簡
(佐藤福子氏蔵)

《解読文》

任幸頃便奉申上候。愈御壮健可被為在御坐奉上寿候。
一小子義、昨春中より上京仕別段御奉公と申事ノ儀無之、
乍然今ニも君命有之候ハヽ、速ニ戦死も可仕候間、左様
思召被下候。
右ニ付、死而之後ハ何も御送り可奉申上候様無御座候間、
是迄之日記帳壱札并正月廿一日同廿七日大樹公(以下欠)

《読み下し文》

任幸の頃、便りを申し上げ奉り候。いよいよご壮健に御
座あらせらるべく、上寿奉り候。
一、小子儀、昨春中より上京つかまつり別段ご奉公と申
すことの義これなく、しかりながら今にも君命これあり候
はば、すみやかに戦死もつかまつるべく候あいだ、左様
思し召しくだされ候。
右に付き、死しての後は何もお送り申し上げ奉るべく候
よう御座なく候あいだ、これまでの日記帳一冊ならびに
正月二十一日、同二十七日大樹公(以下欠)

〈解説〉

署名をふくめ、途中から切断された断簡だが、筆跡から歳三の手紙と断定できる。

また年次もないが、「昨春中より上京」との一節から元治元年のものと判断できる。

この手紙で最も興味深いのは、歳三が京都で日記をつけていたということだ。もちろん日記帳は現存しておらず、その内容を知るすべもないが、上洛以来の様々な出来事が綴られていたはずであり、新選組の行動の記録としても、また歳三の内面を知るうえでも、最高の史料となったことだろう。そうした日記を送り届けた相手であれば、手紙が佐藤家に所蔵されていることもあり、宛先が彦五郎であった可能性が高い。

この日記帳は、先の鉢鉄や書状などとともに届けられた。したがって、前項、前々項の手紙と同日に記されたものと考えていいだろう。

ただしその二点に比べて、こちらのほうには前文があり、自身の消息も記されていて、手紙としての体裁が整っている。おそらくは、前二便に先立って記されたのだろう。

なお「正月廿一日同廿七日大樹公」はおそらく、前便に記されたように、海路大坂入りした将軍家茂は入京後、二

十一日と二十七日に御所へ参内している。このときに新選組が、将軍警護の列に加わったことを記したのではないだろうか。

歳三が文中で「君命これあり候はば、すみやかに戦死もつかまつるべく候」と、一戦の決意を述べているのは、将軍の上洛が長州処分にからんでいるためだった。すでに前年九月には、幕府は長州へ訊問使の派遣を決定しており、長州に対して武力討伐を行なうつもりでいた。したがって、将軍上洛は長州出兵が前提とされたものであり、歳三も新選組の出陣を覚悟していたのだった。

現に、二月十一日には西国諸藩に出兵準備を命じ、征長軍の総督として、紀州の徳川茂承が将軍の名代に任じられ、会津の松平容保はその副将となる。しかし征長軍の出陣は実現されず、やがて五月には将軍家茂は江戸へ戻ってしまう。このような状況から、幕府の弱腰を知った長州系浪士の行動が活発化し、ついに翌六月には池田屋事変を引き起こすこととなる。

10 元治元年六月二十日付 佐藤彦五郎宛 土方歳三書簡 (小島資料館蔵『異聞録』所収)

《解読文》

愈御壮健被遊御座奉恐寿候。偖而当方一同無事罷在候間、御安心被下。

一新撰組之義も当月五日之戦功ニよつて、上様より御内意之趣奉申上候。局長近藤君ハ両番頭次席、其次与力上席、其次与力次席、其次御徒席、其次御徒席、ト先右等之所ニ而内々被仰聞候間、此段奉申上候。委細追而申上候間、必御他言無之様奉願上候。先ハ如斯御座候。恐々不備。

廿日　　　　　　　　　　　　　　　　土方歳三

佐藤兄

《読み下し文》

いよいよご壮健に御座遊ばされ恐寿奉り候。さて当方一同無事まかりあり候あいだ、ご安心くだされ。

一、新撰組の義も当月五日の戦功によって、上様よりご内意の趣を申し上げ奉り候。局長近藤君は両番頭次席、その次与力上席、その次与力、その次与力次席、その次御徒席とまず右等のところにて内々仰せ聞かされ候あいだ、このだん申し上げ奉り候。委細は追って申し上げ候あいだ、必ずご他言これなきよう願い上げ奉り候。まずはかくのごとくに御座候。恐々不備。

二十日　　　　　　　　　　　　　　　　土方歳三

佐藤兄

《解説》

「当月五日の戦功」といえば、六月五日の池田屋事変でしかありえない。その功が認められ、新選組は幕府より召し抱えの内示を受けたのだった。

局長が両番頭次席、副長が与力上席、副長助勤が与力、のちの伍長に相当する隊士が与力次席、平隊士が御徒席ということなのだろうか。この時点での新選組の職制が明確でないため、判然としない。

ただし、この年の暮れには長州征伐を念頭においた編成が行なわれ、「行軍録」という編成表が作成された。それによると、局長、副長に続いて、一番から八番までを沖田総司、伊東甲子太郎、井上源三郎、斎藤一、尾形俊太郎、武田観柳斎、松原忠司、谷三十郎が率い、原田左之助が小

荷駄雑具方を統率している。彼らが副長助勤に相当し、これらとは別に旗役の中村金吾と尾関雅次郎、同じく行軍世話役を兼任する島田魁と林信太郎、近藤の添え役で馬験兼使番の小原銀蔵と川島勝司が伍長にあたるものと考えられる。

ところが永倉新八は『新撰組顛末記』で、元治元年七月の禁門の変で長州兵が京都を引き上げるにさいし、新選組に幕府より恩賞が下されたとして、次のように述べている。

すなわち組の隊長は大御番頭取とよばれ手当てが月に五十両、副長は大御番組頭でおなじく手当てが四十両副長助勤は大御番組といって手当てが三十両、以下の同志もそれぞれ名称と手当てを付され平組員でさえ大御番組なみとよばれ月の手当て十両ずつ給されることとなった。

幕府の大番組は十二の組からなり、永倉のいう「大御番頭取」はそのひとつの組の長である大番頭を指すものと思われる。その禄は一万石以上となり、各番組はその下に組頭四人、番士五十人、与力十騎で編成されていた。そして番士以上は、いずれも将軍に拝謁が許される「御目見得以上」の身分となる。

一方、書院番と小姓番組を合わせた両番組次席は別として、与力や御徒などは「御目見得以下」で、幕末にはその株が与力で千両、御徒で五百両という金額で売買されたといい、両者がまったくちがう身分であったことがわかる。

永倉のいうような身分が与えられたとすれば、それは慶応四年二月、甲陽鎮撫隊として出陣が決定したときのことではないだろうか。

新選組は慶応三年六月、幕府に召し抱えられて幕臣としての身分を得るが、このときは局長が御目見得を許され、副長が見廻組肝煎、副長助勤が見廻組、調役が見廻組並、平隊士が見廻組並御雇という処遇だった。つまり歳三以下は御目見得ではなく、やはり大番組とは扱いが異なっている。

永倉は内示の事実と、慶応四年の禄位とを混同してしまったのだろう。

しかし、新選組はこれを辞退した。

自分たちの目的は市中見廻りにあるのではなく、攘夷を行なうことであるとして、十月十五日に近藤は会津藩に上書を提出する。そのなかで、近藤は「禄位等被仰付候儀御免奉願上候」と明言している。

なお、この手紙は次項の手紙とともに歳三の自筆は現存せず、小島鹿之助の『国事異聞』に筆写されている。

11　元治元年七月二日付　佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡

（小島資料館蔵『異聞録』所収）

《解読文》

一当今形勢奉申上候。六月廿二日長州人伏見迄五百人程押来り、大将ニハ福原越後、跡よりハ追々押来り二千人程ニ相成候。陣所之義ハ山崎天王山ニ壱ケ所、又本陣ハ嵯峨天龍寺加免山ニ陣取居、尤赤白之籏立、益盛ニいたし居、依之新撰組并会公御人数ハ京竹田道東九条と申処江出陣ニ及申候。何近々取かゝりニ相成申候。尤何も口々御固付候間、左ニ申上候。

天王山五百人　天龍寺六百人　伏見六百人

丹波阿のふ寺六百人

前書之通り御座候。暑中と可申上之処、如此之始末ニ而御無音、内外相宜奉願上候。御所よりも追々命令下り、一同奉恐悦候。追而一戦之上命有之候ハゝ、委細奉申上へく候。恐々不備。

七月二日

東九條陣所より

土方義豊

佐藤兄行

《読み下し文》

一、当今の形勢を申し上げ奉り候。六月二十二日、長州人伏見まで五百人ほど押し来り、大将には福原越後、あとよりは追々押し来り、二千人ほどにあいなり候。陣所の義は山崎天王山に一カ所、また本陣は嵯峨天龍寺加免山に陣取りおり、もっとも赤白の旗立て、ますます盛んにいたしおり、これにより新撰組ならびに会公ご人数は京竹田道東九条と申す所へ出陣におよび申し候。いずれ近々取りかかりにあいなり申し候。もっともいずれも口々お固めに付き候あいだ、左に申し上げ候。

天王山五百人　天龍寺六百人　伏見六百人

丹波阿のふ寺六百人

前書のとおりに御座候。暑中と申し上ぐべきのところ、かくのごとくの始末にてご無音、内外あいよろしく願い上げ奉り候。御所よりも追々命令くだり、一同恐悦奉り候。追って一戦の上命これあり候はば、委細申し上げ奉るべく候。恐々不備。

七月二日

東九条陣所より

土方義豊

佐藤兄行

長州藩はその後も動かず、朝廷と幕府に嘆願書を提出していた。前年八月の政変で京を追われた公卿の赦免と、入京を求めるものだった。しかし幕府はこれを受け付けず、ついに七月十八日に長州藩は宣戦を告げ、翌日未明より武力による入京を開始した。戦闘はその日のうちに終結するのだが、長州藩兵は御所に迫り、中立売御門、蛤御門、堺町御門をめぐっての戦闘となった。特に蛤御門での戦いは激戦となり、会津、桑名の兵は決死の防戦を繰り広げた。

九条河原に布陣していた新選組は、戦闘終了直後の堺町御門へ駆けつけることができ、御所内の残党狩りを行なったという。

その後も新選組は会津藩とともに残党狩りを続け、二十一日には天王山に真木和泉らの兵を追う。近藤勇は隊士を二分し、自らが率いて山上に登るが、真木ら十七名の敵兵は陣営の火薬に火を放ち、自刃して果てた。歳三は総司らとともに山下に待機しており、伏兵を警戒して寺や民家を焼き払ったのみだった。

二十三日、朝廷は長州藩追討の令を出し、翌日には中国、四国、九州の諸藩に出兵令が下され、これが第一次の長州征伐の端緒となり、外国からの開港要求とともに、幕府を悩ませ続けることとなる。

《解説》

これ以前から武装上洛を既定方針としていた長州藩は、池田屋事変に触発されたかたちで、ついに兵を京に向ける。家老の国司信濃、福原越後、益田右衛門介が兵を率い、尊攘派の真木和泉、久坂玄瑞らも遊撃隊として加わっていた。

第一陣の遊撃隊三百余が六月十六日に防州三田尻を出港し、二十一日に大坂に入ると、ただちに伏見周辺に布陣する。二、三、四陣もこれに続き、二千の軍勢が集結した。

二十四日、幕府は諸藩に出兵を命じ、新選組は守護職、所司代とともに竹田街道九条河原に出陣し、銭取橋付近に陣を敷いた。新選組が誠の旗のもと、会津の加須屋左近の部隊とともに布陣している模様が、会津藩士伊東弄花によって描かれている。旗は赤地の四辺を白く囲み、そのなかに「誠」の文字を染め抜いたものだった。

歳三が手紙を書いたこの日、嵯峨方面へ斥候に出ていた隊士の川島勝司より、詳細な探索書が届いている。その文面に「総勢、今日のところ二千人ばかりとあい聞き申し候」とあり、また「天竜寺亀ノ尾山」に敵が布陣していることも記されている。歳三の記した「加免山」は「亀山」で、川島のいう「亀ノ尾山」を指したものと思われ、「阿のふ寺」は、京都府亀山市曽我町の「穴太寺（あなお）」のことだろう。

12　元治元年八月十九日付　小島鹿之助・橋本本家・分家宛　土方歳三書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

一筆奉啓上候。愈御壮健可被成御座奉南山候。随而当方一同無事在京罷在候間、御安心被遊度候。

一京都一へん一々奉申上度候得共、寸も悪筆ヲ以難尽御坐候間、委細は大沢宮川氏より承り可被下候。尚上溝佐藤氏江ハ宜敷奉願上候。

ニニ野生いつも無事相過候段、ご一同皆々様江宜敷被願上被下候。

一肥前ニ百万石可有之哉と奉存候。依之天下有志有之候ハヽ御さし御登可被下候。先ハ以愚札如此御座候。恐々不備。

十九日　　　　　　　　　　　　土方歳三

小嶋兄

橋本御両家様

尚々天王山一戦ハ古しえの殿下再らひ致哉と天下諸人申候。

一長州江ハ多分さし向ニ相成哉とも奉存候。尤近国御備

夫々相伺候様子柄、依而山口主人之君もさためし御登り候ハゝ京地まて是非共御登り相成候様ニ仕度奉存候。尚一同より宜敷奉申上候。

《読み下し文》

一筆啓上奉り候。いよいよご壮健に御座ならさるべく南山奉り候。ついては当方一同無事在京まかりあり候あいだ、ご安心遊ばされたく候。

一、京都一変一々申し上げ奉りたく候ども、寸（少し）も悪筆をもって尽くしがたく御座候あいだ、委細は大沢宮川氏より承りくださるべく候。なお上溝佐藤氏へはよろしく願い上げ奉り候。

二に野生いつも無事あい過ぎ候だん、ご一同皆々様へよろしく願い上げられくだされ候。

一、肥前に百万石これあるべきやと存じ奉り候。これにより天下有志これあり候はば、お指しお登りくださるべく候。まずは愚札をもってかくのごとくに御座候。恐々不備。

十九日　　土方歳三

小嶋兄
橋本御両家様

なおなお、天王山一戦はいにしえの殿(天)下再らい(来)いたすやと天下諸人申し候。
一、長州へは多分指し向けにあいなるやとも存じ奉り候。もっとも近国お備え、それぞれ伺い候様子がら、よって山口主人の君も定めしお登り候はば、京地までぜひともお登りあいなり候ようにつかまつりたく存じ奉り候。なお一同よりよろしく申し上げ奉り候。

《解説》

「天王山一戦」は、禁門の変後に真木和泉らを自刃に追い込んだ追討戦を指しており、元治元年の手紙と判断できる。

そして「委細は大沢宮川氏より承りくださるべく候」とあるのは、近藤勇の次兄宮川総兵衛こと粂次郎のことで、彼はこのとき上洛中で、八月二十日に京都を出立する。歳三はこの手紙を粂次郎に託し、禁門の変などの事件や、隊士の様子を伝えてもらうように依頼したものと思われる。

先に、富沢忠右衛門にも鉢鉄や日記帳を依頼したように、同郷の知人に手紙などを託すことは、早飛脚を利用しないかぎり、普通の飛脚便よりも早く確実に届けることができた。ちなみに小島政孝氏の調査によれば、多摩と京都間の飛脚便は通常、一カ月から一カ月半が要されていたという。

そして、早飛脚を利用した近藤勇の池田屋事変を報ずる手紙は、十一日間で届いている（『多摩のあゆみ』二一号所収「元治元年の多摩における新選組の動勢」）。

また「山口主人」は山口近江守のことで、名を直邦といい、幕府騎兵頭、砲術師範などを歴任する一方、小野路村とそれに隣接する野津田村の地頭をつとめていた。

山口の屋敷は江戸牛込築土明神下にあり、現在も新宿区には筑土八幡町という地名が残っている。ここに小島鹿之助は、たびたび公用でおもむいていた。

ここから試衛館のあった甲良屋敷までは一本道で二キロ弱であり、鹿之助は山口邸におもむくたびに、試衛館に立ち寄ったものと思われる。その縁で当然、近藤と山口に面識が生まれ、また歳三も面識はともかく、彼の人物や役職について聞き知っていたにちがいない。

その山口は、歳三が手紙に「山口主人の君も定めしお登り候はば、京地までぜひともお登りあいなり候ようにつかまつりたく存じ奉り候」とあるように、関西方面に出張の予定があったものと思われる。それを知った歳三は、ぜひ京都までお越しいただきたいものだ、と申し添えたのだった。歳三は、早々に行なわれるはずだった近藤勇の東下を前に、江戸の様子を知りたかったのかもしれない。

飛脚便が山口の出立に間に合ったとは思われないが、九月五日に彼は京都まで足を運び壬生を訪れていたことは、二十一日付の歳三の手紙によって明らかとなる。

なお「上溝佐藤氏」は以後も紙面に散見されるが、相州高座郡上溝村、現在の神奈川県相模原市上溝の佐藤歳四郎を指している。

小島鹿之助の先々代に諫助政敏という人物がおり、彼は小野路の橋本家から小島家に養子に入り、妻にヤエを迎えている。このヤエの父親が上溝村の佐藤彦八で、これによって小島家と縁戚関係が結ばれた。またヤエの弟が歳四郎であり、彼は小島家に住み込んで漢学を学んでいたという。そうしたことから天然理心流との出会いも生まれ、歳三や総司との交流もあったものと考えられる。

「以愚札如御座候」は「此」が脱落したものと思われ、読み下し文ではこれを補った。

13　元治元年八月十九日(推定)付　小島鹿之助・橋本道助宛　土方歳三書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

秋冷御坐候処、愈々御静勝可被成御坐と奉大悦候。随而当方一同無事罷在候間、御安意被遊可被下候。陳は上方筋并ニ防長之形勢、猶委細ニ近藤より申上候間、左様思召可被下候。乍末三家初〆内外共御全家中様被申出度奉願候。先は御便迄如此御坐候。恐々不備。

八月十九日

土方歳三

児島尊兄

橋本主人

尚中侯老公ニ御無事之趣よろしく御申上被下候。

《読み下し文》

秋冷に御座候ところ、いよいよご静（清）勝に御座ならるべくと大悦奉り候。ついては当方一同無事まかりあり候あいだ、ご安意遊ばされくださるべく候。のぶれば上方筋ならびに防長の形勢、なお委細に近藤より申し上げ候あいだ、

さよう思し召しくださるべく候。末ながら三家はじめ内外ともご全家中様へ申し出されたく願い奉り候。まずはお便りまでかくのごとくに御座候。恐々不備。

八月十九日　　　　　　土方歳三

児島尊兄

橋本主人

なお中侯、老公にご無事のおもむきよろしくお申し上げくだされ候。

《解説》

前便と同日付だが、本来はこちらが先に記されたものと思われる。

禁門の変が終わって一カ月、その後の残党狩りも終わって、新選組も落ち着きを取り戻していたのだろう。ところが、せっかくの郷里への手紙が、あまりに簡略すぎたと思ったのか、あるいは山口近江守の出張があることを知ったためか、前便に続けて筆を執ったのではないだろうか。

この九月に近藤勇が将軍の上洛要請と、隊士募集のため江戸に下る。年次の記載はないものの、京都や長州の形勢

について「委細に近藤より申し上げ候」の言葉は、これを受けてのものと思われる。江戸行の明確な時期こそ決定はしていなくとも、すでに予定されており、会津藩の許可待ちの態勢だったにちがいない。

前述のように「三家」とあるのは、橋本家の分家を加えてのもので、「中侯、老公」は両家の先代である橋本弥重郎政之と小島角左衛門政則を指すものと思われるが、確証はない。

14　元治元年九月十六日付　勝海舟宛　土方歳三書簡

（江戸東京博物館）

《解読文》

未得拝顔候得共、秋気遂日相加之候。益御壮清ニ被為在昼夜御尽力之旨波及天下、不肖之我等迄も欣喜不少奉存候。然ニ御甥三浦敬之介子会藩山本覚馬と申仁より被頼、手前局中ニ引受、亡佐久間氏之仇種々配慮探索之処、比日承知仕候ハ全国賊長士之作業ニ候。

付而ハ性名等も承知仕候得共、去日犯禁闕候節生死も難斗、且成刺客ニも賊長門父子之意を継候事故、只々目的ハ不少候故、敬之介子も日夜説得シ、亡父之仇為国家ニ候得ハ文武研究シ、我輩と供に尽力可然と存補育不他罷在候間、決而無御心労様奉頼候折々ハ憐察落泪仕候。

先ハ右之趣奉申上度匆卒任禿毫粗略之段、御海恕可被成下候。謹言。

九月十六日　　新選組

土方歳三

勝阿波守様

尚々局長近藤勇と申者ハ、内々御上洛為周旋関東下向罷在

候間、私より右之段奉申上候。已上。

《読み下し文》

いまだ拝顔を得ず候えども、秋気すすみ、日にあいこれを加え候。ますますご壮清にあらせられ、昼夜ご尽力の旨天下に波及、不肖の我等までも欣喜少なからず存じ奉り候。しかるに御甥三浦敬之介子、会藩山本覚馬と申す仁より頼まれ、手前局中に引き受け、亡佐久間氏の仇種々配慮探索のところ、この日承知つかまつり候は、すべて国賊長士の作業に候。

ついては性（姓）名等も承知つかまつり候えども、去日禁闕を犯し候節生死も計りがたく、かつ刺客なるにも賊長門父子の意を継ぎ候ことゆえ、ただただ目的は少なからず候ゆえ、敬之介子も日夜説得し、亡父の仇国家のために候えば文武研究し、我輩とともに尽力しかるべくと存じ、補育ほかならずまかりあり候あいだ、決してご心労なきよう頼み奉り候。折々は憐察落泪つかまつり候。

まずは右の趣申し上げ奉りたく、匆卒に任せ禿毫粗略のだん、ご海恕くだならるべく候。謹言。

九月十六日

新選組
土方歳三

勝阿波守様

なおなお局長近藤勇と申す者は、内々ご上洛周旋のため関東下向まかりあり候あいだ、私より右のだん申し上げ奉り候。已上。

《解説》

近藤勇が江戸滞在中のため、代わって歳三が時の海軍奉行勝海舟にあてている。

書体を他のものと比べてみると、明らかに別人の手によるものであることがわかる。おそらく、祐筆役の隊士に代筆させたものだろう。

三浦敬之助は本名を佐久間恪二郎といい、洋学者佐久間象山の次男として嘉永元年（一八四八）に、信州松代で生まれた。敬之助は象山の妾の子供だったが、象山が海舟の妹の順を娶ったため、順は義母、海舟は伯父にあたる。

元治元年三月、十七歳の敬之助は父とともに上洛したが、七月十一日に象山が三条木屋町で暗殺された。これによって佐久間家は断絶となり、故郷に帰って仇討ちのため剣術修行に励もうとしたところ、象山門下の会津藩士山本覚馬の勧めで新選組の客分となった。そして以後、敬之助が仇

る。

討ちのために文武に励んでいることを、歳三は報告してい

海舟はどのような気持ちで、この手紙を読んだのだろうか。彼の八月二十三日の日記には、新選組を非難する言葉が記されている。

京地、会津に服せざる甚だし。会の壬ぶ（生）浪士を用いる。彼、探索を名とし、財宝を私すること甚だしく、これがために災いを蒙る、もっとも多し。

そんな海舟の気持ちも知らない敬之助は、九月十二日付で義母の順に手紙をあてている。

近藤先生に助役土方年三と申す人、至ごくしんせつにいたしくれ申し候まま、決してご心配くださるまじく候。

その後も何かと海舟にあてて、敬之助の近況が伝えられていたのだろうか。海舟は慶応二年七月五日付の日記に、次の一節を記している。

◎五日

近藤勇、土方歳三へ五百疋。山本角馬へ五百疋。佐久間格次郎（象山の遺児）、世話いたし呉れ候為、挨拶として遣わす。

しかし敬之助は、入隊当初こそ仇討ちに情熱を傾けてい

たようだが、新選組の生活に慣れてくると、だんだんと隊士たちの粗暴な振る舞いを真似るようになり、ついに慶応二、三年ごろには芦谷昇とともに脱走してしまう。以後、各地を転々とした敬之助は、明治十年二月に伊予松山で急死している。

なお、宛先の「勝阿波守」は「安房守」が正しい。

文中の「比」は「此」の誤記ではあるが、この置換は珍しい例ではない。また「遂」はすすむ、「匆卒」は急ぎ慌てる、「禿毫」は粗末な筆の意。

15　元治元年九月二十一日付　小島鹿之助宛
土方歳三書簡
（仙台市博物館蔵）

《解読文》

愈御壮健被為在御坐奉恐悦候。
一昨冬中、上溝村おゐてハ御焼失被成之由、奉驚入候。未タ御見舞之書状さし出不申之段、貴兄より宜敷御伝声被下候。
一京師形勢可申、いさひ近藤氏より奉申上候。乍末章、御一同皆々様江宜敷被仰上被下候。猶貴兄ニ入もの無之候間、婦人衣留井さし上候間、御一見被遊被下候。二ニ当五日御出立前山口近江守参上仕、□御噺相伺候間、貴兄御聞奉願上候。以上。
廿一日
土方歳三
小嶋兄

《読み下し文》

いよいよご壮健にあらせられ、恐悦に御坐奉り候。
一、昨冬中、上溝村においてはご焼失これならる由、驚き入り申し奉り候。いまだお見舞いの書状さし出し申さずの

だん、貴兄よりよろしくご伝声くだされ候。
一、京師形勢申すべく、いさい近藤氏より申し上げ奉り候。
末章ながらご一同皆々様へよろしくおおせあげくだされ候。
なお貴兄に入（要）るものこれなく候あいだ、婦人いるい（衣類）さし上げ候あいだ、ご一見遊ばされくだされ候。
二に当五日ご出立前山口近江守参上つかまつり、□御噺あい伺い候あいだ、貴兄お聞き願い上げ奉り候。以上。

二十一日　　土方歳三

小嶋兄

《解説》

差し出し年月は記されていないが、文中の「上溝村おいてはご焼失」、つまり上溝村で出火があったという事実が年次を推定させる。

旧暦の「冬」とは十、十一、十二月の三カ月を指すことはいうまでもない。そこでこの間の上溝村における火事の記録を探すと、文久三年十二月三日付の小島鹿之助の日記に該当する記述があった。

上溝佐藤家焼失に付き、未明出立、見舞いに行く。

これによって、歳三のいう「昨冬」とは文久三年のこと

と確定し、その翌年の元治元年にこの手紙が書かれたことになる。

そして月については、京都の詳しい形勢は近藤勇より申し上げます、という一節から、近藤と鹿之助が面談する状況にあることが推察される。

元治元年九月、近藤は永倉新八、尾形俊太郎、武田観柳斎とともに京都を出立し、江戸には九日に到着している。そしてこのことを佐藤彦五郎より知らされた鹿之助は、翌十日に江戸へ向かった。

十日　天気

近藤勇帰府の趣、佐藤より告げ来り、今日出府。染谷泊り。

（『小島家日記』）

鹿之助が泊まった「染谷」とは、現在の府中市押立にあった。その下染谷には、歳三の次兄である良循こと大作の養子先の粕谷家がある。良循は自宅に道場を設け、天然理心流を学んでいたことから、鹿之助とも充分なつながりがあったと考えられることから、あるいはこの粕谷家に宿泊したのかもしれない。

近藤と鹿之助が面会した日付は伝わっていないが、まさに委細を近藤から聞く状態にあったのだ。したがって、この手紙は近藤の江戸行があって記されたものと判断できる。

近藤の出立日はこれまで明確ではなかったが、これもこの手紙によって明らかになる。

文中の「五日御出立」は、近藤が主語であることはまちがいない。

手紙には近藤のほか、山口近江守の名も記されており、彼が京都出立の前に訪ねてきたとも読めなくはないが、その可能性はごく低い。おそらく山口は入京直後だったと思われ、江戸に戻るには早すぎるのではないだろうか。

山口近江守は前々便に「山口主人」とある人物で、歳三は彼の上洛を望んでいた。

京入りした山口が壬生を訪れたのは、近藤の出立を知り、その前に江戸の状況を少しでも伝えようとしたためではないだろうか。あるいは小島鹿之助よりの預かり物や伝言があったのかもしれない。

「五日御出立」とあるように、近藤は永倉らとともに、九月五日に京都を出立したのだった。しかし江戸到着が九日というのは、信じられるスピードではない。

実は、一行がわずか三日で江戸に達したという記録は、これまでにもあった。永倉新八の『新撰組顛末記』の記述がそれで、「京都から江戸へ三日目に到着し、小石川小日向柳町の近藤の自宅に乗りつける」と記されてはいる。

これによると、一行は早駕籠を仕立てて出立し、東海道を伊勢の桑名から尾張の熱田まで船で渡り、再び早駕籠を走らせて、箱根の関所も「京都新撰組の者にして大御番取扱の資格でござる」と乗り越し、とうとう三日で江戸入りしたという。京都から江戸の入り口である品川までは、百二十六里半二十九丁五十一間、約四九四キロもある。さらに、品川から近藤の自宅である試衛館までは約三里、五〇〇キロを越えてしまう。『新撰組顛末記』の記述を、これまで誰もが信じ切れなかったことに無理はない。

同行した永倉自身が述べているにもかかわらず、各種年表に出立日が明記されていないのは、この超人的なスピードに不審をぬぐえなかったためだろう。が、この手紙によって、近藤一行が九月五日に京都を出発したことは確実となり、したがって出立の四日後には江戸に到着した事実は確定する。三日で五〇〇キロにはおよばないが、一日に一二五キロ以上を進んだ計算になる。まさに寝食を忘れて、命がけの江戸行だったのだ。

当時のイギリス外交官アーネスト・サトウの著書『一外交官の見た明治維新』に、彼自身が箱根から江戸まで、早駕籠に乗った経験談が記されている。

八人の駕籠舁で四人ずつ交代させれば、一時間約四マ

イルの速さで駕籠をとばすことができるのだ。そこで、人夫をすぐさま呼びあつめた。日本人はこんな場合、幅のひろい綿布をしっかり下腹に巻きつけて、からだのはげしい動揺をふせぎ、さらに別の布で額に鉢巻をする。もう一本の布を駕籠の天井からつるし、乗客はそれに一生懸命しがみつくのである。私もまた、こうした方法をとらなければならなかった。そして、夜具や枕をうんと駕籠のなかへ詰めこんで、からだが揺れないようにした。

一マイルは約一・六キロなので、時速は六・四キロとなる。次々と早駕籠を乗り換えて、時速の維持が可能ならば、二十四時間で一五六キロ進む計算となり、数字上は一日一二五キロも不可能ではないことになる。

16　元治元年十月九日付　近藤勇・佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡
（土方歳三資料館蔵）

《解読文》

一書奉申上候。時分柄追々寒冷相催候処、愈御堅勝可被為在御坐と奉恐悦候。随而局中一統無事罷在候間、御安心可被下候。

一当月七日、近藤門人と申て松木の延三倅元太郎、小林重太郎右両人同志致度旨申入候。唯々何事も申さずさしおき候。此者義いかゝ取計候てよろしく御坐候哉否奉伺度候。尤無こし参り、近藤、土方とさして甚々同志中江不面目之義候。行々右よふの者無之奉願上候。

一過五日篠塚峯三義、松平肥後守殿江古主よりたつて御願に付、よきなき次第ニて先主人江相渡し候間、此段奉申上候。

二ニ兼て奉申上候、家来之附五六人は是悲共御遣し相成候様、奉願上候。尾州公並大目付永井公、近々内西国江御発向与申事故、種々御帰京之所心配仕おり候。

一局一同炮術ちふれん不残西洋つゝ致候而毎日仕候間、おふひに此程よろしく相成、長門魁も可相成与奉恐悦おり候。先は御伺旁ゝ如此御座候。恐々不備。

九日　　　　　　　　　　　　土方歳三

近藤勇先生

佐藤彦五郎様

尚々過廿八日出の書面、八日到着仕候。あらかしく。

《読み下し文》

一書申し上げ奉り候。時分がら追々寒冷あい催し候ところ、いよいよご堅（健）勝に御坐座あらせらるべくと恐悦に奉り候。ついては局中一統無事まかりあり候あいだ、ご安心下さるべく候。

一、当月七日、近藤門人と申して松木の延三倅元太郎、小林重太郎右両人同志いたしたき旨申し入れ候。ただただ何事も申さずさしおき候。この者義いかが取り計らい候てよろしく御坐候や否や伺いたく奉り候。もっとも無腰で参り、近藤、土方と指してはなはだ同志中へ不面目の義に候。ゆくゆく右ようの者これなく願い上げ奉り候。

一、過ぐる五日篠塚峯三儀、松平肥後守殿へ古主よりたってのお願いに付き、余儀なき次第にて先主人にあい渡し候あいだ、このだん申し上げ奉り候。

二にかねて申し上げ奉り候、家来の附き五、六人はぜひともお遣わしあいなり候よう、願い上げ奉り候。尾州公ならびに大目付永井公、近々の内西国へご発向と申すことゆえ、種々ご帰京のところ心配つかまつりおり候。

一、局一同炮術ちょうれん（調練）残らず西洋つつ（筒）いたし候て毎日つかまつり候あいだ、大いにこのほどよろしくあいなり、長門魁もあいなるべくと恐悦奉りおり候。

まずはお伺いかたがた、かくのごとくに御坐候。恐々不備。

九日　　土方歳三

近藤勇先生

佐藤彦五郎様

なおなお過ぐる二十八日出しの書面、八日到着つかまつり候。あらかしく。

《解説》

歳三が近藤勇にあてた現存する唯一の手紙で、佐藤彦五郎と連名であることから、近藤が江戸に下った元治元年のものと判断できる。月については「時分がら追々寒冷あい催し候ところ」とあることから、旧暦の初冬、つまり十月

のものと考えていいだろう。
十月七日、天然理心流門人という松木元太郎と小林重太郎のふたりが、新選組入隊を志願して突然やってきた。文面では一応、どのように取り計らうべきかを尋ねてはいるが、刀も差さず、同門意識で馴れなれしく接するふたりに、歳三は隊士たちに面目が立たないと不快感を表している。もちろん、ふたりが入隊した形跡はない。以後は「右ようの者これなく願い上げ奉り候」としているのは、彦五郎への苦言であり、思わずこの一言を記してしまった歳三の憤りがみてとれる。

また「篠塚峯三」は、池田屋事変にも出動した古参隊士で「笹塚岸三」などとも表記されるが、「篠」は「ささ」とも読み、「岸」は「峯」を誤読したものであり、正しくは「ささづかみねぞう」と読むべきと考えられる。

その篠塚が、新選組入隊以前の主人より松平容保を通じて帰参を求められたという。池田屋事変での活躍を知った古主が、その人材を惜しんだのだろう。

しかし容保を動かすとなれば、地位的にも大きな差のない大名であり、それなりに会津藩と近しい立場にあったものと思われる。しかも、一新選組隊士の存在に思い至ったとすれば、会津藩ばかりではなく、新選組そのものとも接

点があったのではないかと考えられる。
そうした条件をもっとも満たすのは、文久三年六月から元治元年四月まで所司代をつとめて、会津藩とともに京都の治安にあたっていた淀藩ではないだろうか。すると容保に働きかけたのは、稲葉正邦だったということになるが、あくまでもひとつの可能性の域を出るものではない。
また、淀藩のあとを受けて所司代に就任した桑名藩主で、容保の弟である松平定敬とも考えられるが、少なくとも慶応二年の桑名藩分限帳に篠塚、あるいは笹塚姓の藩士は確認できない。
「大目付永井公」とは、箱館戦争で新選組とともに弁天台場に籠城した箱館奉行の永井尚志のことで、前京都町奉行をつとめていた。永井が西国へ向かうのは、長州処分の訊問使としてのことで、近藤は内蔵之助という偽名を用いて、武田観柳斎、伊東甲子太郎、尾形俊太郎とともに随行することになる。
新選組の「炮術調練」も征長をにらんでのことで、「長門魁もあいなるべく」と征長軍の先鋒部隊をつとめる意気込みを語っている。「西洋筒」は大砲のことだが、戊辰戦争で用いられるようなものではなく、筒先から火薬と丸い砲弾を詰め込むもので、空砲を撃っていたのだろうか。調

練方法も洋式ではなく、武田観柳斎による長沼流軍学によっていた。

訓練の場所はおそらく、壬生寺の境内だったろう。が、訓練を「毎日つかまつり候」というのはどうだったろうか。そこまで、新選組が大砲というものを重要視していたとも思えない。あえて、歳三はそのように書いたのではないだろうか。

歳三がもはや刀槍の時代ではない、とはっきり認識したのは、鳥羽伏見の戦いでのことだった。江戸に帰還した歳三は、江戸城中で佐倉藩士の依田学海に語っている。

「戎器は砲にあらざれば不可。僕、剣を佩き槍を執る。一に用いるところなし」。

歳三は手紙の冒頭に、松木元太郎と小林重太郎が入隊を志願し迷惑を蒙ったとしている。それに続く篠塚峯三の件も、現実に以後の隊士名簿に彼の名前がなくなっていることから、事実ではあったのだろう。砲術訓練の件も、言葉どおりではなくとも、それ自体は行なわれていたのだろう。

しかしこのようなことは、江戸にいる近藤を追いかけてまで伝えるべきことだろうか。

現実には、近藤はこの手紙を見ることなく、十月十五日に江戸を出立している。当初の出立予定日がいつであった

か不明だが、最長一カ月の逗留と考えても、歳三はこの手紙が近藤の目にふれないことを、充分に承知していたのではないだろうか。それでもなお送ったということは、近藤ではなく、佐藤彦五郎に読ませるための手紙だったということになる。

唐突で無礼なふたりの入隊志願者に憤った歳三は、彦五郎に以前とは異なった新選組の実情を理解してもらうため、筆を執ったものと考えるべきだろう。

近藤に、家来の数人もつけるように進言しているのも、やはりその表れだったと思われる。

もっとも、本気で近藤に危害が加えられる心配をしていたのではない。逆に、征長軍を進発させられずにいる江戸の幕閣たちは、新選組に殺害されるのではないかと、徹夜で屋敷を警戒させていたという。

歳三は新選組局長としての貫録を、近藤に求めていたにちがいない。

裏方としての、歳三の姿を垣間見ることができる手紙といえる。

17　慶応元年一月二日付　小島鹿之助宛　沖田総司書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

尚々、御一統様江宜御伝声奉願入候。

新春之御吉慶、不可有際限御座候。愈御勇剛ニ被成御越歳、目出度御儀ニ奉存候。右、年頭御首詞申上度、呈愚札。尚、期永陽之時候。恐惶謹言。

沖田総司

房良

丑正月二日

小島鹿之助様

《読み下し文》

尚々、ご一統様へよろしくご伝声願い入り奉り候。

新春のご吉慶、際限御座あるべからず候。いよいよご勇剛にご越歳なられ、めでたき御儀に存じ奉り候。右、年頭ご首詞を申し上げたく、愚札を呈す。なお、永陽の時を期し候。恐惶謹言。

沖田総司
房良

丑正月二日
小島鹿之助様

《解説》

総司の年賀状は現在、三通が確認されている。そのうち唯一、この賀状のみに「丑」という年次を示す文字が記されており、慶応元年のものであることが判明する。

浪士組として上洛後、元治元年、慶応元年、二年、三年と、総司が賀状を記す機会はあった。しかし、元治元年に記されたことが確認される賀状は、一月二日付で小島家と佐藤歳四郎にあてたものがあると記録されるのみで、所在は不明となっている。

また、同日付で山南敬助も小島鹿之助あてに賀状を記しているが、その内容は伝わっていない。

なお、佐藤歳四郎は前述のように相州高座郡上溝村に住む人物で、総司はこの年の三月二十一日付で佐藤彦五郎にあてた手紙でも、「小野路、上構（溝）辺へも（中略）よろしくご伝声くだされ候」と記し、歳三の手紙にも同様の伝声文があった。

18　慶応元年二月九日付　佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡

（佐藤福子氏蔵）

《解読文》

新井氏江御紙面奉拝見候処、愈御賢勝可被遊御坐候与奉恐悦候。随而小子初メ一同無事、御安意思召可被下候。

一小子江被仰聞委細奉承引候間、御安心被成下候様奉願上候。猶永倉君被為遣此義無別条候。只々行軍記之砌は少しさしひかへ有之候間、右様ニ御坐候。当今御再勤ニ相成居候間、左様御承引可被下候。

一此頃之内、会津君公御下向相成哉も難計、依而御下向ニ相成候ハゝ天下一大事之事候間、会君関東之御様子相分候得者、一刻も御急御知らせ可被下候。天下分メ此一時可有之与奉恐察候。

実ハ御供可申上与存奉上候処、御前おゐて帝土義偏ニ願候与被仰聞、無余儀京師ニ相止り罷在候間、何卒肥後守様御役御引ニても相成候ハゝ、別脚飛ニ而も奉願上候。先ハ右申上度、以愚札如此御座候。恐々不備。

二月九日　　　　土方歳三

佐藤兄君

尚々御一同江宜敷願上候。かしく。

《読み下し文》

新井氏へご紙面拝見奉り候ところ、いよいよご賢（健）勝に御坐遊ばさるべく候と恐悦に奉り候。ついては小子はじめ一同無事、ご安意思し召しくださるべく候。

一、小子へ仰せ聞かされ委細承引奉り候間、ご安心くだなさるべく候よう願い上げ奉り候。なお永倉君もらせらるこの義、別条なく候。ただただ行軍記のみぎりは少しさしひかえこれあり候あいだ、右様に御坐候。当今ご再勤にあいなりおり候あいだ、左様ご承引くださるべく候。

一、このごろのうち、会津君公ご下向あいなりやも計りがたく、よってご下向にあいなり候はば天下一大事のことに候あいだ、会君関東のご様子あいわかり候えば、一刻もお急ぎお知らせ下さるべく候。天下分け目この一時にこれあるべくと恐察奉り候。

実はお供申し上ぐべくと存じ上げ奉り候ところ、御前において帝土（都）義ひとえに願い候と仰せ聞かされ、余儀なく京師にあい止まりまかりあり候あいだ、なにとぞ肥後守様お役お引きにてもあいなり候はば、別飛脚にても願い上げ奉り候。

まずは右申し上げたく、愚札をもってかくのごとく御座候。恐々不備。

二月九日　　　　　　　　　　　　土方歳三

佐藤兄君

なおなおご一同へよろしく願い上げ候。かしく。

《解説》

元治元年十一月下旬ごろ、新選組はきたるべき長州征伐に備えて「行軍録」という編成表を作成した。

これより以前、江戸からは伊東甲子太郎らの新入隊士を得、また同時に京坂でも隊士を募集し、さらには会津藩からも加藤民弥ら数人の助勢もあって、編成は六十七名からなっている。先頭には隊旗がひるがえり、歳三がそれに続く。一番の組を総司が率い、以下六番までは伊東甲子太郎、井上源三郎、斎藤一、尾形俊太郎、武田観柳斎、七番と八番は大砲組として松原忠司と谷三十郎が組長となっている。そのあとに近藤勇が続き、さらに原田左之助が小荷駄方を率いて従うという、堂々とした陣形だった。

歳三はこの編成表を日野に送っている。おそらくは、佐

藤彦五郎にあてたものだったのだろう。

ところがこれを見た彦五郎は、ある不審なことに気付いたのだった。編成表六十七名のなかに、当然あるべき永倉新八の名前がないのだった。どうしたのか、具合でも悪いのか、と彦五郎は尋ねたのだろう。この手紙は、そのことへの返信となっている。

歳三は、永倉がいないのは別段のことがあったためではなく、たまたま作成のときにはちょっとした事情があっただけです、と弁解する。もちろん、事実を書くわけにはいかなかったのだ。

池田屋事変で増長したのか、近藤勇の態度に新選組の崩壊の危機を感じた永倉は、原田左之助、斎藤一、島田魁、尾関雅次郎、葛山武八郎の五名とともに、脱隊を覚悟のうえで、会津藩へ近藤の非行五ヵ条を記した建白書を提出した。元治元年の八月末か、九月早々のことと思われる。

事態は会津藩の仲裁によって収められたが、彼らには処分が待っていた。まず謹慎が命じられたものと思われる。

ところがその九月五日、前述したように、近藤は武田観柳斎と尾形俊太郎、それに永倉をともなって急遽、江戸へ下る。長州征伐を断行するために将軍の上洛をうながし、また江戸で隊士の募集を行なうためでもあった。

永倉を同行させたのは、老中職にある彼の旧藩主松前伊豆守とのパイプ役とするためだった。浪人だった近藤にとって、永倉の前歴は欠くことのできないものだったのだ。そのため、永倉は処分を猶予された。

しかし京都では、近藤が出立した翌日の六日に、葛山武八郎が切腹させられている。建白書を提出した六名の誰かが、責任を負わねばならなかったのだろう。そして、隊士たちにとってもっとも影響力の少ないと思われる葛山が、損な役回りを演じさせられたことは疑えない。その人選といい、処分といい、歳三が独断で行なったにちがいない。

残る四名は一定期間の謹慎ののち、隊務に復帰している。だからこそ、彼らは「行軍録」に名を連ねることができたのだった。

では、江戸から戻った永倉はどうなったのだろうか。もちろん、あらためて謹慎処分を受けたのだ。そのため、その間に作成された「行軍録」に永倉の名前が加えられるはずはない。しかしそんなことを、彦五郎といえども伝えられるはずはなかった。そこで歳三は言葉を濁し、そそくさと話題を転じてしまったのだった。

そこで披露されたのは、歳三の晴れがましい一舞台といえる。

この二月一日、病中ながら御所御花畑に詰めていた会津藩主松平容保は、将軍上洛を働きかけるため、朝廷より東下の裁可を得ていた。これを知った歳三は、容保に拝謁して供回りに加えてもらうよう陳情する。しかしながら、京都の治安に全力を尽くすように説諭され、やむなく断念したのだという。

この江戸行は入れ違いに幕府よりの使者が上洛したため中止となるのだが、容保に拝謁したことといい、都の治安を改めて委任されたことといい、新選組というものの存在の大きさを言外に伝えていることになる。それは同時に、歳三自身についてもいえることだった。

なお文頭の「新井氏」については、日野方面から上洛中の人物と思われるが、具体名は未詳。

封緘部に、文字に重ねて印章が押されているが、判読はできなかった。あるいは「新選組」の印なのだろうか。

19　慶応元年三月一日付　佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

春暖之節御座候処、愈御安康可被為成御座と奉上存候。随而当方一統無事御休意可被下候。

一庵旅宿之義追々多人数相成候て、何分人数詰兼候。依之来ル十日頃ニは西本願寺講堂と申所江旅宿替り相成候間、若御用簡も御座候ハヽ右之所江向書状御差立可被下候。

一然とも不相分候得共、大和十津川と申所江浮浪之者相集り様伝聞仕候。其外摂丹妙けん山江も相集り様ニ伝聞致候。如此形勢ニ而は又不遠一戦も可有之と奉存候。乍然右様形勢差詰り候ニ、未タ関東おゐては御老中様初メ大小名ニも御心中江不入事と奉存候而、於小子共も誠ニ残念奉存候。乍然何思召有之哉、御地御風評承知仕度。

一此度又々御老中様内豊州君御東下相成、御上洛不被為在候而は実ニ奉恐入候儀ニハ御座候得共、関東之思召之儀も一口も不相直事と奉恐察候。殊ニ小子共も関東おゐて尽忠報国之者ニ御ツノリニ相成候ハヽ、尽忠も重シ報国も重シ、何を何と分別も難致候。何卒徳川家之御衰ウン今壱度於此所ニ引直し、尽忠報国之四字も衛忠勤致度候。

一常野ノ大将武田初メ半分程、井伊并若丹ノ手首打折候様相成候。誠右様之者共位ハ関東ニ而も何不奉存候得共、洛近おゐて如小子相心得候。先者申上度如此御座候。恐々不備。

三月朔日　　土方歳三（花押）

佐藤兄

尚々御仝家統中江宜敷。

ニニ石田為兄并五右衛門老人も宜敷奉願上候。

一小嶋江ハ別段形勢不記候間、貴兄より宜敷御伝可被下。

《読み下し文》

春暖の節に御座候ところ、いよいよご安康に御座なられさるべくと存じ上げ奉り候。ついては当方一統無事、ご休意くださるべく候。

一、庵旅宿の義、追々多人数にあいなり候て、なにぶん人数詰めかね候。これにより来る十日頃には西本願寺講堂と申す所へ旅宿替りにあいなり候あいだ、もしご用簡も御座候はば右の所へ向け、書状お差し立てくださるべく候。

一、しかりともあいわからず候えども、大和十津川と申す所へ浮浪の者あい集まりよう伝聞つかまつり候。そのほか摂丹妙けん（見）山へもあい集まりように伝聞いたし候。かくのごとく形勢にてはまた遠からず一戦もこれあるべくと存じ奉り候。しかしながら右様の形勢差し詰まり候に、いまだ関東においてはご老中様はじめ大小名にもご心中へ入らぬことと存じ奉り候て、小子どもにおいても誠に残念に存じ奉り候。しかしながら何を思し召しこれありや、御地ご風評承知つかまつりたく。

一、このたびまたまたご老中様うち豊州君ご東下あいなり、ご上洛あらせられず候ては実に恐れ入り奉り候儀には御座候えども、関東の思し召しの儀も一口もあい直さず事と恐察奉り候。ことに小子どもも関東において尽忠報国の者にお募りにあいなり候はば、尽忠も重し報国も重し、何を何と分別もいたしがたく候。なにとぞ徳川家のご衰運、今一度この所において引き直し、尽忠報国の四字も守り忠勤いたしたく候。

一、常野の大将武田はじめ半分ほど、井伊ならびに若丹の手、首打ち折り候ようあいなり候。誠右様の者どもくらいは関東にても何も存じ奉らず候えども、洛近において小子のごとくあい心得候。まずは申し上げたくかくのごとくに

御座候。恐々不備。

三月朔日

土方歳三（花押）

佐藤兄

なおなおご仝（同）家統中へよろしく。

二に石田為兄ならびに五右衛門老人へもよろしく願い上げ奉り候。

一小嶋へは別段形勢記さず候あいだ、貴兄よりよろしくお伝え下さるべく。

《解説》

新選組が屯所を西本願寺に移転した時期は、当の西本願寺侍臣で記録等を参考にできたはずの西村兼文でさえ、その著『新撰組始末記』で慶応元年四月とし、永倉新八も慶応三年三月としている。もっとも永倉の場合は、不動堂村への屯所移転と年次を混同していた可能性があり、その意味では正しい時期を示してはいる。

歳三はこの手紙で「来る十日頃には西本願寺講堂と申す所へ旅宿替りにあいなり候」とし、三月一日現在ですでに

その段取りができていたことを明示している。可能性というよりも、充分な成算があったものと思われる。おそらくは、その前日あるいは前々日には移転作業が終わる予定だったのではないだろうか。

もちろん、一日に記された手紙が日野の佐藤家に届き、さらに返事が出されるまでの時間差を考えると、十日という移転時期そのものに大きな意味はない。

ただ歳三にかぎらず一般的にも、日限を区切る以上はそれなりの確証があったはずであり、目算がなければ十五日とでも二十日とでもすればいい。つまり十日の屯所移転は、ほぼ確実な状況にあったと考えていい。

それと同時に、この移転通知は前便同様に新選組というものの存在を、問わず語りに伝えている。

つまり、あの西本願寺に移転するのだということ、それが許されるほどだということ、さらにそれが願望ではなく、既定事実として進行しているのだということが、紙背に物語られているのではないだろうか。

以下に続く「大和十津川」は吉村寅太郎、藤本鉄石らによる文久三年八月の天誅組蜂起、「妙見山」は場所は異なるものの、天誅組との関連から、同年十月、平野国臣らによる但馬生野での挙兵を指しているのだろうか。後段の

「常野の大将武田」は、元治元年三月の武田耕雲斎らによる天狗党の筑波山挙兵で、彼らは投降派と嘆願上洛派に分かれ、上洛派は京都を目指す途中の越前で降伏し、慶応元年二月に武田らは敦賀で斬罪となっていた。

また、老中の「豊州君東下あいなり」は、前便で記した幕府より京都に派遣された使者のことで、阿部豊後守正外を指している。阿部正外は上洛後まもなく東下し、松平宗秀は大坂に残って征長問題にあたっていた。このときの朝廷との問答で、将軍上洛が遅れている理由として、幕府側は天狗党挙兵の事後処理をあげていた。

文末の「石田為兄」は長兄の為二郎だが、「五右衛門老人」については未詳。

なお、この手紙には文面に表れていない〝謎〟がある。

慶応元年二月二十三日、山南敬助が脱走の罪によって切腹していた。その七日後に、この手紙は書かれているのだ。おそらく、切腹後に初めて多摩方面にあてた手紙だったろう。そこになぜ、山南の死が報じられていないのだろうか。

歳三の心の片隅に、ふれたくないような心理が働いていたのだろうか。とすれば山南の死は、歳三と深く関わっていたことになる。

それを暗示するかのようなエピソードが『新選組物語』

（子母沢寛）にある。ちょうど切腹の場面だ。

「介錯は沖田君がやってくれますか、有難う」

夜具蒲団を敷いて、その上へ端座した。沖田は後ろへ廻って、すう——と刀を抜いた。

丁度その時である。何んと思ったか土方歳三が、障子をがらりと開けた。山南はじろりとこれを見ると、

「おお、やって来たか九尾の狐……」

と、又何にか非常に大きな声で言おうとした時、総司は素早くさっと刀を下ろした。首は前へ、しかしその斬り口が、まだ、

「ウ、ウ、ウ、ウ」

と何にか大きな声でいっているようであった。

もちろん、これはあくまでも「物語」と銘うたれた作品であり、どこまでその内容に信憑性があるのかは問題だが、山南の死を筆にしなかった事実を考えると、歳三がその死に深く関わっていた可能性をうかがうこともできる。

歳三と山南の不仲が表面化したのは、屯所移転問題にあったとされるが、その死後わずか五日で、西本願寺は新選組の寺内使用を朝廷に報告している。山南の死が無言の圧力となって、西本願寺に許可を出させたともいえはしないだろうか。

そして同時に、それは前年十月に近藤の隊士募集に応じて上洛した、伊東甲子太郎ら新入隊士たちへの無言の恫喝だったのかもしれない。

その後、新選組は慶応三年六月まで西本願寺を屯所とし、寺の負担で不動堂村の一角に新築した新屯所へ引き移る。

従来は、これを西村兼文の『新撰組始末記』によって慶応三年九月のこととしていたが、近年公表された宮川信吉の同年六月二十四日付の手紙によって明らかにされた。

旅宿の義は、七条通り下る処に新規に屋敷を補い、当月十五日、家移り致し候——

この場所は、かつて安寧小学校の前身である安寧尋常小学校の敷地にほぼ相当し、現在の安寧小学校と堀川通りを隔てた東側にあたっている。

安寧尋常小学校の創立は、明治二年というごく早い時期だった。このことから、新選組がいなくなって不要となった屯所跡に、学校が建築されたものと思われる。

新選組が屯所として使用した西本願寺北集会所は現在、兵庫県姫路市亀山の本徳寺の本堂とされている。また、同寺の大広間などは不動堂村屯所の遺構ともされる。

20　慶応元年三月二十一日付　佐藤彦五郎宛
沖田総司書簡　（佐藤福子氏蔵）

《解読文》

以手紙奉啓上候。暖気相増候得共、皆様益勇猛被渡大悦至極奉存候。然は去月中書状差出処候得共、段御無沙駄仕候段、不悪御思召無之様奉願候。

小子義始、京都詰合士一同、無事罷暮候間、乍憚此段御安意可被下候。就而は此度、土方君初外両三人東下仕候間、同々ニ而御機嫌伺方致東下候筈ニ候得とも、京都ニ而も諸事身分相応御用向繁多ニ而、江府乍残念いたし兼候間、委敷土兄より御聞取之程、奉願上候。乍末小野路、上構辺江も別段書状差出候所、何分急用故差不出候間、宜敷御伝声可被下候段、御厚情被下。

山南兄、去月廿六日死去仕候間、就而もつて一寸申上候。右は時候伺方迄、如此御坐候。余は後便之時申上候。恐々以上。

三月廿一日　　沖田総司

佐　彦五郎様

何分申兼候得共、稽古場之義は宜敷奉願上候。恐々以上。

《読み下し文》

手紙をもって啓上奉り候。暖気あい増し候えども、皆々様ますます勇猛に渡られ大悦至極に存じ奉り候。しからば去月中書状を差し出すところに候えども、段々御無沙駄(汰)つかまつり候だん、悪しからず御思し召しこれなきよう願い奉り候。

小子義はじめ、京都詰め合い士一同、無事まかり暮らし候あいだ、はばかりながらこのだんご安意くださるべく候。ついてはこのたび、土方君はじめほか両三人東下つかまつり候あいだ、同々(同道)にてご機嫌伺いかたがた東下いたし候はずに候えども、京都にても諸事身分相応にご用向き繁多にて、残念ながら江府いたしかね候あいだ、くわしくは土兄よりお聞き取りのほど、願い上げ奉り候。

末ながら小野路、上構(溝)辺へも別段書状差し出し候ところ、何分急用故差し出さず候あいだ、よろしくご伝声くださるべく候段々、御厚情くだされ。

山南兄、去月二十六日死去つかまつり候あいだ、ついでをもってちょっと申し上げ候。

右は時候伺いかたがたまで、かくのごとくに御坐候。余り

は後便のとき申し上げ候。恐々以上。

三月二十一日　　　　　　　　　沖田総司

佐　彦五郎様

なにぶん申しかね候えども、稽古場の義はよろしく願い上げ奉り候。恐々以上。

《解説》

総司にとって、辛い手紙だった。

「去月中書状を差し出すところに候えども」として、二月に手紙を書くつもりではいたのだろう。それが上旬をすぎ、中旬をすぎ、いよいよ書こうと思ったところで山南敬助の切腹があったのだ。筆をとればその死にふれなければならず、とても書ける気分にはならなかったにちがいない。

前便のように、歳三は三月一日に佐藤家に手紙を書いた。しかし、歳三はなぜか山南の死にふれていない。もちろん、近藤勇も手紙を書いていなかったろう。書いたとしても、ふれていなかったはずだ。でなければ、総司が改めて記す必要はない。

総司はまず、歳三の江戸行を話題とした。

「このたび土方君はじめほか両三人東下つかまつり候」としていることから、すでに出立は決定していたものと思われる。その日にちは不明だが、四月二十七日に江戸を出立し五月十日に帰京したことが判明している。道中に十三日を費やしたことになる。これを行きの行程と同じとすると、有り得ることではないが、江戸到着の翌日に出立したとして、四月十三日に京都を発ったことになる。

前年の近藤勇の場合は、九月九日から十月十五日まで江戸に逗留していたが、歳三の場合を半月とすると、三月二十八日、二十日の逗留とすると三月二十三日の出立となる。つまり、総司の手紙の日付とごく近い日に旅立った可能性が高いのだ。おそらく、総司の手紙は歳三が佐藤家に届けたのだろう。

総司が山南の死を文字にし、歳三が詳しく語るという、そういう役割分担ができていたにちがいない。

歳三の江戸行には、斎藤一と伊東甲子太郎が同行していた。このとき、総司も同行の予定だったことが文面にあるが、勤務多忙のため断念せざるをえなかったという。しかしこの機会を逃したため、総司はついに健康体で江戸の土を踏むことはなくなってしまうのだった。

隊士募集は大成功だった。やがて彼らは宮川信吉や吉村

貫一郎など、五十二人もの新入隊士を得て東海道を下った。東海道最後の宿となった草津本陣の宿帳に、歳三らが宿泊した記録がある。そこには歳三のほか斎藤と伊東、さらには藤堂平助の名前も記されている。

藤堂は、前年の近藤勇の東下の先触れとして一足先に江戸入りし、伊東甲子太郎らの入隊を働きかけていた。そして、近藤の帰京後もそのまま江戸に留まって募集工作を続け、今回の大量入隊を実現させて帰途についたのだった。

このとき、新選組は同時に京坂でも隊士の募集を行なっており、やがて隊士総数は百四十名ほどにもなる。その結果、新選組は隊の新編成を行ない「行軍録」を発展させた、一番から十番までの小隊編成となった。また各師範制度も採用され、総司は永倉新八らとともに撃剣師範に就任することとなる。

手紙の末尾に総司は、いかにも忘れていたかのように、ついでを装って山南の死を伝えている。これ以外に、どうにも書きようがなかったのだろう。

歳三から直接、山南切腹のいきさつを聞いたはずの小島鹿之助は、自著『両雄士伝』でもわずかにふれているにすぎない。

有故、昌宜使其自尽（故ありて、昌宜それをして自尽せしむ）。

歳三もあえて、切腹の理由を詳しくは語らなかったのだろう。事情があって近藤に切腹を命じられた、とのみ告げたにちがいない。

切腹を命じられた山南にとっても、命じた近藤や歳三にとっても、名誉ある死ではないことを感じ取った鹿之助は、そのため「故ありて」という表現を採用したのかもしれない。彼らにとって、山南の死は一種の〝タブー〟となったのだろう。その理由も、それを推測させるエピソードも、多摩地方に伝わっていない。

前文にある「不悪御思召無之様」は、二重否定となって文をなしていない。本来は「悪御思召無之様（あしく御思し召しこれなきよう）」あるいは「不悪御思召可被下様（あしからず御思し召しくださるべくよう）」と、謝罪文にするつもりだったのだろう。

21　慶応元年七月四日付　宮川音五郎宛　沖田総司書簡

（宮川豊治氏蔵）

《解読文》

前文御免被下候。然は皆々様益御勇猛被遊、大悦至極ニ奉存候。次ニ宮川信吉公者、我カ同組ニ而無事罷有候間、御分家様ノ方江も無心配被遊候様、一寸申上候。京都ニ而も一同無事罷有候間、此段乍憚御安意被下候。毎々恐入候得、関田君方江も宜敷伝声被下候。尚々柳町方も宜敷奉願上候。余は幸便之時申上候。艸々不備。

七月四日　　沖田総二

拝

宮川音五郎様

尚々、時候御厭被遊候様、重奉存候。

《読み下し文》

前文ご免くだされ候。しからば皆々様ますますご勇猛に遊ばされ、大悦至極に存じ奉り候。次に宮川信吉公は、我が同組にて無事まかりあり候あいだ、ご分家様の方へも心配

なく遊ばされ候よう、ちょっと申し上げ候。京都にても一同無事まかりあり候あいだ、このだんはばかりながらご安意くだされ候。

毎々恐れ入り候え（ども）、関田君方へもよろしく伝声くだされ候。なおなお柳町方もよろしく願い上げ奉り候。余りは幸便のとき申し上げ候。草々不備。

七月四日　　沖田総二

拝

宮川音五郎様

なおなお、時候お厭い遊ばされ候よう、重ねて存じ奉り候。

《解説》

総司が自ら「総二」と署名した、唯一の文書であり、これによって名前の読みが「そうじ」であることが確定される。

この年の四月、歳三は伊東甲子太郎、斎藤一と江戸に下り隊士の募集を行ない、四月二十七日に新入隊士五十名ほどを引き連れて京に上る。そのひとりに、宮川信吉がいた。彼は近藤勇の父親の妹の次男で、天保十四年（一八四三）

生まれの当時二十三歳、勇と従兄弟にあたる関係にあった。

一行は、元治元年九月の勇による隊士募集に先立って江戸に下り、その後も江戸に残っていた藤堂平助を同伴して、五月十日に西本願寺屯所に入った。その道中の編成表に、信吉と平助は名を連ねている。

歳三の江戸行にふれた、勇の手紙がある。

今般土方氏登京にて承り候ところ――

閏五月七日付で、天然理心流門人で八王子横山宿の谷合勘吉にあてている。年次こそ記入されていないが、閏五月があったのは慶応元年のことなので、このときの歳三の帰京をさしていることは疑えない。

上洛後、手紙に「宮川信吉公は、我が同組にて無事まかりあり候」とあるように、信吉は総司の率いる一番組に配属される。入隊後、慣れない環境と厳しい隊務に、信吉は故郷に一通の手紙も書いていなかったのだろう。それを案じた総司が、勇の兄で、宮川本家の音五郎に信吉の無事を伝えたのが本書簡と思われる。

それを知ってか知らずか、信吉は翌月になって故郷に消息を知らせている。八月十七日付で、歳三の兄で粕谷家の養子となった大作こと良循にあて、無事を報告した手紙がある。

僕、あい変わりなく同志まかりあり候条、はばかりながらご放意くださるべく候。

現存するのはこの手紙だけだが、同時に実家へも筆を執ったにちがいない。

その後、隊士としての活躍は伝わっていないが、慶応三年十二月七日の天満屋事件では、紀州藩士三浦休太郎の護衛中を土佐藩士らに襲撃され、討死する。その死を悼んだ紀州藩から新選組に、香典として四十二両が届けられ、江戸帰還後には遺族に届けられている。

なお、総司が伝言を依頼している「関田君」は、甲州街道沿いの武州多摩郡常久村、現在の府中市若松町に住む関田庄太郎のことと思われる。庄太郎は弘化二年（一八四五）生まれの当時二十一歳で、彼も天然理心流の門人だった。おそらくは何度となく、総司にも稽古をつけてもらったことがあったろう。

その庄太郎は、宮川信吉の上洛を見送ったという。日野の佐藤家に伝わる出来事をまとめた『聞きがき新選組』に次のようにある。

江戸の新徴組の、馬場兵助始め、四、五名と、父源之助及び関田庄太郎等が見送った。近藤の親族宮川信吉は、この時同士に加盟して、西上したのであるが、

関田は平素昵懇の間柄ゆえ、その上京を羨むこと限りなく、はたの見る目も気の毒の様であった。

庄太郎と信吉は、普段から仲がよかったのだ。それを知っていたからこそ、総司は庄太郎への伝言を頼んだのだった。総司の心遣いが感じられる。

庄太郎の名前は、慶応三年十月二十八日に死亡した近藤勇の養父周斎の香典帳に「常久村関田正太郎」としてあり、金百疋を仏前に供えている。

22　慶応元年（推定）七月四日付　佐藤彦五郎宛　沖田総司書簡

（沖田勝芳氏蔵）

《解読文》

以手紙啓上仕り候。残暑厳敷候得共、皆々様益御機嫌御座被遊、大税至極ニ奉存候。然は京都詰合一同、無事罷有候間、此段乍憚御安意被下候。猶去月より御無沙駄いたし候段、御仁免被下候。

尚々、京坂之形勢も無替候間、余は幸便時申上候。乍末御尊母様始、皆々様、御稽古場御連、石田土方先生江も宜敷御伝声可被下候。先は時候伺迄、如此御座候。以上。

七月四日　沖田総司

拝

佐　彦五郎様

尚々、時候御厭被遊候。以上。

《読み下し文》

手紙をもって啓上つかまつり候。残暑厳しく候えども、皆々様ますますご機嫌に御座遊ばされ、大税（悦）至極に

存じ奉り候。しからば京都詰め合い一同、無事まかりあり候あいだ、このだんはばかりながらご安意くだされ候。なお去月よりご無沙駄（汰）いたし候だん、ご仁免くだされ候。

なおなお、京坂の形勢も替わりなく候あいだ、余りは幸便のとき申し上げ候。末ながらご尊母様はじめ、皆々様、ご稽古場御連、石田土方先生へもよろしくご伝声くださるべく候。まずは時候伺いまで、かくのごとくに御座候。以上。

七月四日　沖田総司

拝

佐　彦五郎様

なおなお、時候お厭い遊ばされ候。以上。

《解説》

ありふれた残暑見舞いであって、年次を推定する根拠は乏しい。

総司がこの手紙を書いた可能性は、文久三年から慶応三年まですべての年にあるが、文面に「京坂之形勢も無替候」とあることから、一応は平穏な、取り立てて出来事も

ないころと考えていいだろう。すると、六月に池田屋事変のあった元治元年と、やはり六月に新選組が幕府に召し抱えられた慶応三年は、除外していいのではないだろうか。

また文久三年は、ちょうどこの日に大坂の平野屋五兵衛方で、近藤勇、芹沢鴨、新見錦、永倉新八、野口健司とともに総司と歳三も同行して、百両の金策をしていた。その後、大坂の八軒屋で、千人同心として上洛中の井上松五郎に出会っている。

松五郎の日記に、総司の名前も記されている。

> 此所にて浪士組芹沢、近藤、渡辺、新見、土方、沖田、右七人に逢い、出船つかまつり候。

総司は大坂にいた。そして集団行動をとっていることから、急用でもないただの残暑見舞いを書いただろうかとの疑問を抱かざるをえない。文久三年も否定していいだろう。

したがって慶応元年か二年のものとなるのだが、元年の同日に前項の手紙を書いている事実から、これも同時に記されたものと判断したい。おそらくは前便を書いたのちに、佐藤家への挨拶の筆を執ったものと思われる。

なお「御尊母様」は彦五郎の母のマサ、「石田土方先生」は歳三の長兄で石翠と号する為二郎を指すのだろうか、それとも、次兄で当主となった隼人こと喜六のことだろうか。

23　慶応元年七月（推定）二十二日付　井上松五郎宛　土方歳三書簡

（井上信衛氏蔵）

《解読文》

未夕残暑去兼之処、愈御静勝被成御坐奉恐悦候。随而当方一同無異、御休意可被下候。

一防長御発向之義、即秋末与奉恐察候。時根至之処、御身御大切専一奉存候。且遠国御出陣故、御さしつかへ之義も有之候ハヽ、被仰越候様候、先は時候御伺旁如此御坐候。以上。

廿二日　　土方歳三

井上兄

《読み下し文》

いまだ残暑去りかねのところ、いよいよご静勝に御坐なされ恐悦に奉り候。ついては当方一同異なりなく、ご休意くださるべく候。

一、防長ご発向の儀、すなわち秋末と恐察奉り候。時根至るのところ、御身お大切専一に存じ奉り候。かつ遠国ご出陣ゆえ、お差し支えの義もこれあり候はば、仰せ越され候

ように候。まずは時候お伺いかたがたかくのごとく御坐候。以上。

二十二日　　　　　　　　　　土方歳三

井上兄

《解説》

文中、歳三は征長軍の進発時期にふれている。

前年七月の禁門の変に端を発した長州追討のための征長軍進発は、遅々として進んでいなかった。「第一次長州征伐」は禁門の変の直接の指揮者であった益田右衛門介、福原越後、国司信濃の自刃によって、戦闘もなく元治元年十二月に撤兵された。その後も幕府内部では、長州処分をめぐって強硬論と寛典論が対立し、ついに慶応元年四月には将軍家茂の進発が決定され、閏五月に入京している。

「第二次長州征伐」として征長軍が長州藩と武力衝突するのは翌年六月のことだが、将軍の上洛によって出陣時期の、近いことを感じ取っていたのだろう。

松五郎の遠国出陣を気遣ってはいるが、歳三は新選組も出陣することを疑っていなかった。

八月中には、前年の「行軍録」に続いて「第二次行軍

録」というべき編成を行なっている。総勢百九十三人にもおよぶもので、軍奉行に伊東甲子太郎と武田観柳斎、小銃頭に沖田総司と永倉新八、大銃頭に谷三十郎と藤堂平助、槍頭に斎藤一と井上源三郎、小荷駄奉行に原田左之助が配されていた。はたして、当時の新選組にこれだけの隊士が在隊していたかどうかは疑問だが、長州出兵に対する歳三の意気込みが感じられる。

なお、この手紙には年月ともに記載はないが、残暑見舞いであることから、旧暦初秋の七月に記されたものと推定され、また征長軍の進発にふれていることから、慶応元年のものと判断できる。

宛先の「井上兄」は井上源三郎の兄の松五郎のことで、彼は八王子千人同心として将軍の上洛に従い、このときは大坂に宿陣していた。七月一日現在で松五郎が大坂にいたことを示す、松五郎にあてた源三郎の手紙がある。

しからば先月中万福寺までお尋（訪）ねくだされ、ありがたき仕合わせ（幸せ）に、そのせつ手前儀は上京のせつに、其君様ご面かい（会）もつかまつらず、まことに残年（念）にて候。かつまたご勤役中御たい節（大切）に願い上げ奉り候。

松五郎が訪ねた「万福寺」は大坂下寺町の寺で、新選組

はこの年の五月より七月中旬まで、将軍警護の拠点として利用していた。松五郎は弟の源三郎に会うために万福寺を訪れたが、源三郎はすでに帰京しており面会はかなわず、それを知った源三郎が詫び状を記したのだった。この手紙の宛先は「浪花内本町三丁目御陣屋　千人隊　井上松五郎様」であり、松五郎が在坂中だったことは疑えない。

万福寺は文久三年以来の新選組大坂屯所などともされ、かつては源三郎の手紙が文久三年のものと推定されたこともあった。しかし同年の上洛では松五郎はすでに東下中で、七月一日には相州川崎宿に宿泊していたことが判明している。また新選組が万福寺を利用したのは、慶応元年の警護期間中のみで、それ以外に新選組の足跡は残されていない。

源三郎の手紙はもう一通ある。九月二十二日付のもので、宛先は「大坂本町　井上松五郎様」、差出人は「京都六条井上源三郎」とある。

将軍家茂は慶応元年五月に上洛し、東下することなく翌年七月二十日に大坂城で没している。この間、松五郎は大坂に逗留しており、したがってこれも慶応元年に記されたものと確定できる。

つまり歳三の手紙は、京都から大坂の松五郎にあてられたものだったのだ。

24　慶応元年十一月二日付　近藤周斎・宮川音五郎・宮川条次郎・佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡

（現所蔵者未詳）

《解読文》

向寒之節御坐候処、弥御堅勝被成御座与奉大悦候。随而当方無事罷在候間、御安意可被下候。

陳は来ル四日発足ニ而、永井主水正君与近藤勇、伊東甲子太郎、武田観柳、其外六人御同道、広島御用与して発向、然而後、防長応接ニ有之候。尤、皇国治乱此時候。左候へは萬死一生之時候。併籏下人数幾千万同等に御用向被仰付、是報国有志合集随分奉大悦候。且、応接次第ニより、直様御人数御差向可相成与奉存候。御先陣大将ニハ閣老板倉伊賀守様と申事候。左候へ者、其節都形勢も相計、其上惣人数も近々度奉存候。先は取込中、大既事、如此御坐候。恐々頓首。

二日　　　土方歳三

近藤老先生

宮川御両兄

佐藤彦五郎様

尚、小の路児島兄江も、橋本江も御聞声願候。土方、沖田、井上、大石、宮川、右等ハ留主宅相守居候。

《読み下し文》

向寒の節に御坐候処、いよいよご堅（健）勝に御座ならさると大悦に奉り候。ついては当方無事まかりあり候あいだ、ご安意くださるべく候。

のぶれば来る四日発足にて、永井主水正君と近藤勇、伊東甲子太郎、武田観柳、そのほか六人ご同道、広島御用として発向、しかしてのち、防長応接にこれあり候。もっとも、皇国治乱この時に候。さ候へば、万死一生の時に候。あわせて簱（旗）下人数幾千万同等にご用向おおせつけられ、これ報国有志合集ずいぶん大悦奉り候。かつ、応接の次第により、すぐさまご人数御差し向けあいなるべしと存じ奉り候。ご先陣大将には閣老板倉伊賀守様と申すことに候。さ候へば、その節、都の形勢もあい計り、そのうえ惣（総）人数も近々と存じ奉り候。まずは取り込み中、大既のこと、かくのごとくに御坐候。恐々頓首。

土方歳三

二日

近藤老先生

宮川御両兄
佐藤彦五郎様

尚、小の（野）路児島兄へも、橋本へもご聞声願い候。土方、沖田、井上、大石、宮川、右等ハ留主（守）宅あい守りおり候。

《解説》

慶応元年十一月四日、近藤勇は小島鹿之助と粕谷良循にあてて一通の手紙を記していた。

今日出足の同志は武田観柳、伊藤甲子太郎、山崎烝、吉村貫一郎、芦屋登、荒井唯雄、尾形俊太郎、服部武雄——

歳三の手紙にある「そのほか六人」が山崎烝以下の隊士であり、近藤の手紙と同一状況を示している。

このとき近藤たちは、長州訊問使の永井主水正こと尚志の一行とともに広島に向かっている。歳三の元治元年十月九日付の手紙で述べられた「西国発向」が、やっと実現したのだった。彼らは十一月十六日に広島へ到着し、長州の使節宍戸備後介らと会見を重ね、藩の内情について質疑を交わした。そして十二月十六日、訊問使一行は帰途につく。

近藤らはそのまま逗留を続けて長州藩領への潜入を試みたが、岩国よりの入国が果たせずに帰京する。

歳三は訊問使の結果によっては、すぐにでも征長軍の出陣があるものと踏んでいたが、幕府内部は再び強硬論と寛典論に揺れていた。そして、正式な長州処分の内容が決定したのは、慶応二年一月二十二日のことだった。

この日は奇しくも、土佐の坂本龍馬や中岡慎太郎の周旋によって薩長同盟が締結された日でもあった。後日、芸州藩もこれに加わり、六月五日に布告される征長軍出兵を、二藩は拒絶することになる。

近藤は慶応元年十二月二十二日に帰京するが、その一カ月後、再度の広島行を命じられる。翌年一月二十四日に辞令が出され、近藤は武田に代えて篠原泰之進を起用し、前回同様に伊東と尾形をともなって、二十八日に京都を出立した。一行は船便を利用したのだろう、幕府使節に先行して二月三日に広島入りしている。

処分通達のための召喚に長州藩は応じず、全権使節の小笠原長行は代理人の宍戸備後介に通告するにとどまっている。長州の強気の背景には薩長同盟の存在があったことはいうまでもなく、幕府との武力衝突は目前に迫っていた。

25　慶応元年十二月十二日付　井上松五郎宛
土方歳三書簡　（井上信衛氏蔵）

《解読文》

時下甚寒、愈御堅勝可被成御坐奉大悦候。
二ニ当方一同無事、御安慮可被下候。陳者佐彦よりの書面
御廻し被下、千万難有奉謝候。
一近藤より申上候事与存居不申上候得共、過十一月六日、
大坂発足ニ而、近藤、伊東、武田外六人、〆上下十三人斗、
大目付永井主水正様、御目付戸川伴三郎様、松の孫八様、
吾三方ト吾同道ニ而芸州広嶌表江罷越候間、乍後事此段申
上候。先ハ早々如此御坐候。不備。
十二月十二日　　土方歳三
井上松五郎様

《読み下し文》

時下甚寒、いよいよご堅（健）勝に御坐ならるべく大悦に
奉り候。
二に当方一同無事、ご安慮くださるべく候。のぶれば佐彦
よりの書面お廻しくだされ、千万ありがたく謝し奉り候。

一、近藤より申し上げ候ことと存じおり申し上げず候えども、過ぐる十一月六日大坂発足にて、近藤、伊東、武田外六人、しめて上下十三人ばかり、大目付永井主水正様、御目付戸川伴三郎様、松の（野）孫八様、吾三方と吾同道にて芸州広嶌（島）表へまかり越し候あいだ、後事ながらこのだん申し上げ候。まずは早々かくのごとくに御坐候。不備。

十二月十二日　　　　土方歳三

井上松五郎様

《解説》

「佐彦」は佐藤彦五郎のことであり、彼から松五郎に送られた手紙が転送され、その礼状を兼ねての時候うかがいを行なっている。

前述したように、在坂中の井上松五郎にあてたものだが、京都と大坂という身近な距離にいたためか、歳三の署名は簡略に記されている。ここでは「土歳三」であり、先便は「歳三」のみとなっていた。

永井主水正は玄蕃頭とも称し、元治元年二月九日に京都東町奉行より大目付に任命され、慶応元年五月六日にいっ

たん役を解かれ、同年十月四日に再任されていた。そして慶応三年二月には若年寄に抜擢される。

新選組とは町奉行のころより交流はあったものと思われるが、広島行が縁でさらに親交が深められたようで、永井の従者だった文吉こと奥谷伴三はその随伴記で、若年寄就任後のこととして次のようなエピソードを伝えている。

> 出勤前、玄蕃頭は馬術のけいこをされる。玄蕃頭は馬術が得意で、剣術も達者であった。（中略）撃剣は大流行の時代で、近藤勇が自身で指導に来た。

26 慶応二年(推定)一月三日付 小島鹿之助宛 沖田総司書簡

（小島資料館蔵）

《解読文》

新春之御吉慶、不可有際限御座候。愈御勇剛ニ被成御越年、芽出度御義ニ奉存、随而私義無異加年仕候。右、年頭御祝詞申上度、呈愚札候。尚、期永陽之時候。恐惶謹言。

沖田総司
房良（花押）

正月三日

小島鹿之助様
参人々御中

《読み下し文》

新春のご吉慶、際限御座あるべからず候。いよいよご勇剛にご越年、めでたき御義に存じ奉り、ついては私義無異加年つかまつり候。右、年頭ご祝詞を申し上げたく、愚札を呈し候。なお、永陽の時を期し候。恐惶謹言。

沖田総司
房良（花押）

正月三日

小島鹿之助様
　参人々御中

《解説》

小島政孝氏の『武術・天然理心流』によると、小島家にあてられた総司の年賀状は、前先の慶応元年のもの以外に、翌二年と三年にも小島家に届けられたという。したがって、この賀状はどちらかの年のものということになるのだが、ここでは慶応二年のものと推定した。

残るもう一通は一月十日に記されたものであり、これを慶応二年のものとすると、本書簡は必然的に三年のものとしなければならない。

ところが、慶応三年一月三日という時期は、新選組にとってある〝事件〟がもちあがり、進行している最中だった。その内容については後述するが、そんななかで気をもみながら筆を執ったとするよりも、平穏な新年を迎えたこの年に「無異加年」を伝えたものと思われる。

27　慶応二年(推定)一月三日付　佐藤芳三郎宛　土方歳三書簡

（現所蔵者未詳）

《解読文》

新春之御吉慶、不可在際限御座候。愈御勇剛御越年被成、芽出度御儀ニ奉存、右年頭御祝詞申上度呈愚札。尚期旬之時候。恐惶謹言。

正月三日　　土方歳三

義豊（花押）

佐藤芳三郎様

《読み下し文》

新春のご吉慶、際限御座あるべからず候。いよいよご勇剛にご越年なされ、めでたき御儀に存じ奉り、右年頭のご祝詞を申し上げたく愚札を呈す。なお旬の時を期し候。恐惶謹言。

正月三日　　土方歳三

義豊（花押）

佐藤芳三郎様

《解説》

次項同様「土方歳三」の署名はあるものの、筆跡が小島鹿之助あての総司の年賀状と酷似している。それ以上に、同一と判断することにも異論はないだろう。さらに文面もほぼ同様であって、いずれも花押があり、日付も一致している。この点から、総司が鹿之助にあてて年賀状を書くさいに、歳三に頼まれて本状と次項の二通の筆を執ったものと考えられる。

したがって、鹿之助あての総司の本文には「私義無異加年仕候」と、自分のことにふれているのに対して、この二通にはそうした表現はない。このことも、いかにも頼まれて書いたような、積極的ではない姿勢を感じさせる。

佐藤芳三郎は、日野の天然理心流の門人たちが八坂神社に奉納した献額に名前があり、彦五郎と同様に日野の名主のひとりだった。仲宿に住居し、慶応四年の「村差出明細帳」に甲州道中武州多摩郡日野宿の年寄二十人の連名に続き、「問屋名主兼帯」として彦五郎とともに芳三郎の名前がある。

また、源三郎の兄で、八王子千人同心として文久三年二月十三日に上洛の途についた松五郎の日記にも、彼の名前を見ることができる。

一、戸塚御泊り、休日。上様、藤沢㊉山にて御休み。下拙共寺中にて中飯いたし、藤沢宿に餅の施し、漁師町泊り。万蔵、八十次郎、僖四郎に逢う。八王子米屋勘吉殿、馬入の見張会所で逢う。同並木にて芳三郎殿、要助逢う。爰にて要助殿に餞別と申されて金弐朱もらい――

彼らは松五郎らを見送りがてら、将軍一行の道中を見物に訪れていたのだった。

僖四郎は、八坂神社の献額に名前を見せる佐藤僖四郎のことで、芳三郎の弟にあたる。小島鹿之助の『異聞録』によると、当初は浪士組への参加が予定されていた。

武州石田村　土方　久造　　土方　歳三
同　日野宿　佐藤喜四郎　　谷　定次郎
　　　　　　中村太吉郎　　井上源三郎

また、井上松五郎が残した相続講の連名帳にも松五郎、彦五郎と並んで記され、そこには芳三郎の名前もある。松五郎の日記に、八王子米屋とあるのは横山宿の谷合勘吉のことで、やはり天然理心流の門人だった。

28　慶応二年(推定)一月三日付　土方隼人・土方伊十郎宛　土方歳三書簡　(土方智氏蔵)

《解読文》

毎々御無音多御仁免、尚又、御一統並ニ御隣家へ宜敷御伝声奉願入候。

新春之御吉慶、不可有際限御座候。愈御勇猛ニ被成御越年、目出度御儀ニ奉存、右年頭御祝詞申上度、呈愚札。尚期永陽之時候。恐惶謹言。

土方歳三
義豊(花押)

正月三日

土方隼人様
同苗伊十郎様

《読み下し文》

毎々ご無音多くご仁免、なおまた、ご一統ならびにご隣家へよろしくご伝声願い入り奉り候。

新春のご吉慶、際限御座あるべからず候。いよいよご勇猛にご越年になられ、めでたき御儀に存じ奉り、右年頭のご祝詞を申し上げたく、愚札を呈す。なお永陽の時を期し候。恐惶謹言。

土方歳三
義豊(花押)

正月三日

土方隼人様
同苗伊十郎様

《解説》

土方隼人は歳三の兄の喜六のことであり、当主として土方家代々の「隼人」を襲名していた。

「同苗伊十郎」は、土方隼人と「同じ苗字」の意味で、喜六の妻となったナカの実家の当主を指している。

伊十郎の長男久造は、歳三より九歳年少の弘化元年(一八四四)生まれで、やはり天然理心流を学んでいた。久造は文久三年の浪士組募集に名乗りをあげ、前項の『異聞録』にあるように、石田村からの参加予定者として歳三とともに名前が記されている。

ご子孫の土方智氏によると、久造は上洛の道すがら歳三によって帰宅を諭され、川崎付近から帰宅したというエピ

ソードが同家に伝わっているという。
しかし、浪士組の上洛名簿に久造の名前はない。おそらく両親などの説得によって、参加を断念させられたのだろう。
また、川崎付近で帰宅したとのことだが、浪士組の上洛には中山道が用いられ、東海道の川崎は通過しない。とすると、このエピソードは浪士組上洛のときのものではないのではないだろうか。
歳三が江戸に下ったのは、慶応元年と三年の二度がある。久造はこのどちらかのときに入隊を希望し、新入隊士とともに川崎付近まで同行したものの、そこで従兄の歳三に諭されて帰宅したものと思われる。
慶応元年時のことは不明だが、三年の募集では十月二十一日に、品川の建場茶屋「釜屋」に立ち寄った記録が残っている。

廿一日　登　新撰組土方歳三御家族、門人共、上下卅一人。

「門人」は新入隊士であり、この「家族」というのが江戸から見送りに同行した者たちだった。彼らは釜屋半左衛門方で合計九貫三百文の昼食をとり、名残を惜しんでいる。
おそらく、慶応元年のときも同様に見送りの一行があったと思われる。
そのどちらかのときに、久造もいたのではないだろうか。そして、どうしても上洛の思いを断ち切れない久造は、さらに川崎付近まで同行し、歳三に諭されてやっと断念したのだろう。
慶応元年か三年か判断の材料はないものの、前述のように、元年のさいには関田家長男の庄太郎が入隊を断念させられていた。そして三年には、松本家長男の捨助が入隊を許されている。こうした長男の扱いをみると、久造が川崎付近まで同行したというエピソードは、慶応元年に生まれたものと推測することが許されるのではないだろうか。
なお、本書簡は日野市史別巻『市史余話』に写真が掲載されている。

29　慶応二年二月（推定）　佐藤彦五郎宛　土方歳三書簡

（佐藤福子氏蔵）

《解読文》

〆

小生さし□之刀壱腰御送り申上候。壱刀有之候ハヽ、間ニあひへく候。

□□

佐藤彦（以下破損）

愈御壮栄、奉大悦候。

二ニ当方無事、御休事被遊可被下候。

陳は、此度大石鍬次郎東下為致は、非別義右鍬次郎弟酒造氏於当地病死仕候。依之橋家等と大石家相立ル者ハ鍬次郎外無之、右ニ付一先帰府為致親類共至急相諸事度義も有之東下致候間、四五日在府可仕候。

一近藤未た帰京不仕候。防長一件而東行不相分、尤京地ハ至静事御坐候。先ハ右申上度、如此御坐候。恐々不備。

《読み下し文》

〆

小生さし□之刀一腰お送り申し上げ候。一刀これあり候はば、間にあいべく候。

□□

佐藤彦（以下破損）

いよいよご壮栄、大悦に奉り候。

二に当方無事、ご休事遊ばされくださるべく候。のぼれば、このたび大石鍬次郎東下いたさせしは別義にあらず、右鍬次郎弟酒造氏当地において病死つかまつり候。これにより橋家等と大石家あい立つる者は鍬次郎ほかこれなく、右に付きひとまず帰府いたさせ親類ども至急相諸事度義もこれあり東下いたし候あいだ、四、五日在府つかまつるべく候。

一、近藤いまだ帰京つかまつらず候。防長一件にて東行あいわからず、もっとも京地はいたって静事に御坐候。まずは右申し上げたく、かくのごとくに御坐候。恐々不備。

《解説》

宛先が途中から破損しているが、佐藤彦五郎であることはまちがいなく、また差出人も、筆跡および内容から歳三であることは疑えない。「鍬次郎弟酒造氏」は鍬次郎の弟

で一橋家臣だった大石酒造蔵のことで、彼の死亡は墓所とされた光縁寺の墓石および過去帳によって、慶応二年二月五日のことと確認できる。

その死因について歳三は「病死」とし、大石家の跡目相続のために鍬次郎を東下させることを報告している。しかし、酒造蔵の死については斬殺説もあり、西村兼文は『新撰組始末記』で、酒造蔵は祇園で隊士の今井祐次郎と口論のうえ殺害されたとする。さらに子母沢寛の『新選組物語』では、鍬次郎は弟の仇討ちとして今井と刃を交えようとするが、駆けつけた近藤と歳三によってその場を納められたことになっている。

ただし近藤はこのとき、手紙にあるように広島から戻っておらず、現場に立ち会ったはずはない。近藤が留守中であることは、歳三自身が文末でふれている。なお近藤の帰着日は、歳三の次便によって明らかとなる。

酒造蔵の死が病死か斬殺か、どちらとも断定することはできない。たしかに、手紙という動かしようのない史料に記された「病死」の意味は重いが、「死去」ではなくあえて「病死」としたところに、酒造蔵の死を不名誉なものとしない配慮が働かされた可能性を感じる。その一方で、どのように説得されたとしても、敵（かたき）である今井がそれまでと

同じように隊務についていることを、鍬次郎が許せただろうかという疑問も拭い去れない。今井が仲間と談笑し、酒を呑み、あるいは遊興にふけるさまを、兄として鍬次郎が黙って看過することができただろうか。

永倉新八の『新撰組顚末記』によると新選組は、士道に背くこと、隊を脱すること、金策すること、訴訟を取り扱うこと、という四条を隊規で禁じていた。ここから創作されたのが子母沢寛の『新選組始末記』で発表された「局中法度書」だったと思われる。その第五条に付け加えられた「私の闘争を許さず」の条項は、この出来事がヒントにされたのではないかとも考えられる。

いずれにせよ、酒造蔵の死から遠くなく、鍬次郎は江戸に下ったものと思われる。この手紙はそれに合わせて記され、鍬次郎が持参したものと考えられる。

冒頭部は封緘に記されたもので、手紙とともに刀を鍬次郎に託したことを示している。「一刀これあり候はば、間にあいべく候」の言葉は、これまで積み上げてきた新選組副長としての自信を感じさせる。

佐藤家の刀といえば、越前康継が有名だが、これは甲陽鎮撫隊の敗走後に彦五郎が歳三より贈られたものであり、鍬次郎が届けた刀ではない。現在、佐藤家には数本の刀が

申し候処、鍬次郎妹与磯をもって養子相続致され候趣、山崎新蔵殿申し聞かされ候由。

山崎新蔵は、鍬次郎の妹の「与磯」に相続させるべきだと主張していたらしいが、これは鍬次郎が過去に女性問題で一橋家を出奔していたことに関係があるのかも知れない。

それはともかく、ここで興味深いのは鍬次郎の手紙の「藤沢彦次郎」と、近藤の記す「伊東上京」の二点だろう。

新選組に藤沢姓の隊士は藤沢竹城が記録されるのみで、彼以外に該当者はいない。竹城は諱で、通称は彦次郎であった可能性がある。

また、伊東は甲子太郎のことだろうか。手紙には「過日伊東氏東下の節」との一節もあり、彼が江戸に下っていたことを示している。新選組の江戸での隊士募集は元治元年、慶応元年、同三年と確認でき、二年時の記録がなかった。これが甲子太郎であれば、東下の目的は隊士募集にあったのかもしれない。

このとき伊東は、勝海舟に面会したのではないだろうか。少なくとも、人を介しての接触があったと思われる。歳三の海舟あての手紙の項でふれたように、この年の七月五日、海舟は三浦敬之助が世話になっている「挨拶」として近藤と歳三に五百疋を遣わした、と日記に記していた。これを

所蔵されているといい、このときの刀はそのなかに眠っているのかもしれない。

文中「至急相諸事度義」は「至急相談諸事仕度義」が本来の文章ではないかと思われ、「至急諸事相談つかまつりたき義」と解釈したい。

ちなみに、鍬次郎が相続問題に関して近藤の次兄宮川総兵衛こと粂次郎にあてた、同年八月一日付の手紙が伝わっている。

しからば先達て中は大石家相続の義に付き、種々ご尽力くだされ候えども、先方山崎においては故障がましき義申しおり候趣、お申し越しくだされ、委細承知つかまつりありがたく存じ奉り候。ついては同志藤沢彦次郎殿、幸いこのたび東下致され候あいだ、とくとあい頼み申し候故、誠により候えばあい願いたき筋もこれあり候哉もはかりがたく候あいだ、そのみぎりはなおまたよろしくご尽力のほど、ひとえに願い上げ奉り候。

「山崎」は大石家の親類で、彼が鍬次郎の相続に反対していた。その間の事情については、近藤の手紙がある。

しからば大石鍬次郎生家の一件ご厚配、同人よりも多謝奉り候。のぶれば伊東上京のうえ、あらかじめ承り

預かったのが、東下中の伊東だったとすると、両者の記述は合致することになる。

30　慶応二年三月二十九日付　宮川音五郎・宮川条次郎・近藤ツネ宛　土方歳三書簡

（吉野泰平氏蔵）

《解読文》

愈御堅静可被成御坐候、奉大悦ニ存候。随而当方一同無事。先生過十二日夜、御帰京被遊候間、御安心被下。

三沢村喜平咄し一向存不申候。坂中ニ而歩兵ハ召捕候事ハ両三度も御坐候得共、其末夕文ニ無之、尤彼之小人共申事ニ御坐候ハヽ御遠察可有之候。

一防長一件も追々と御運ひ相成候間、是又御安意可被遊候様、老等江も其段宜敷被願上可被下候。先ハ申上度、此如御座候。恐々不備。

廿九日　　土方歳三

宮川両兄

柳町

御内助様

《読み下し文》

いよいよご堅（健）静に御坐ならせらるべく候て、大悦に存じ奉り候。

ついては当方一同無事。先生、過ぐる十二日夜、ご帰京遊ばされ候あいだ、ご安心くだされ候。

三沢村喜平咄し一向に存じ申さず候。坂中にて歩兵は召し捕り候ことは両三度も御坐候えども、それいまだ文にこれなく、もっとも彼の小人ども申すことに御坐候はばご遠察これあるべく候。

一、防長一件も追々とお運びにあいなり候あいだ、これまたご安意遊ばさるべく候よう、老等へもそのだんよろしく願い上げられくださるべく候。まずは申し上げたく、かくのごとくに御座候。恐々不備。

二十九日　　　　　　　　　土方歳三

宮川両兄

柳町

御内助様

《解説》

宛先人の「宮川両兄」は近藤勇の実兄の宮川音五郎と、

これまでも総兵衛の名前で散見された宮川粂次郎のことで、「柳町御内助」が近藤の妻のツネであることはいうまでもない。

歳三の手紙の多くは年月の記載がなく、日付だけを記したものが多い。これもその例に漏れず、また時候の挨拶もないため、文面より執筆時期を特定しなければならない。

その手掛かりは「先生、過ぐる十二日夜、ご帰京」の一節にある。

先生とはもちろん近藤勇のことであり、その帰着を伝えるのであれば、逆に出立も知っていなければならない。つまりそれだけの不在期間があり、それなりの目的のある旅に出ていたことになる。近藤は元治元年二月に松平容保の勧めによって七、八日間、湯治に出掛けていたことがあるが、そうした種類の不在ではなかったにちがいない。

ならば、元治元年の江戸行、および慶応元年と同二年の広島行の三度の外にない。そのうちで十二日に帰京したときが、この手紙の記された月となる。

元治元年は十月十五日に江戸を出立、二十七日に入京したことが確認されている。また慶応元年は十一月四日に出立、十二月十七日に早駕籠で広島を通過した記録があり、どちらも該当しない。慶応二年こそ、出立が一月二十七日

で、三月十二日に帰京しているのだ。

これまでは西村兼文の『新撰組始末記』に「三月十二日近藤勇、伊東甲子太郎ノ一列、芸州ヨリ帰隊ス」とあるのみで、しかも近藤と伊東は広島で別行動をとっており、同時に帰京してはいなかった。そのため、十二日の帰着に確信は持てなかったが、この歳三の手紙によって確認される。したがって、手紙の執筆も三月二十九日と特定することができた。

「三沢村」は現在の日野市三沢であり、「喜平」はそこの住人なのだろうが、どのようなつながりがあったのかは不明。文面からは、京坂地方に出た喜平が捕らえられたらしい、という問い合わせがあったことを想像させるが、歳三はそのような連絡は入っていないと答えている。「彼の小人ども」とは、大坂の町役人を指しているのだろうか。

31　慶応二年八月（推定）　平作平宛　土方歳三書簡　（平拙三氏蔵）

《解読文》

時下秋冷、愈御堅静奉大賀候。
二ニ当方一同無事候、御休意ニ被下度奉存候。
一関東一揆騒敷様子、貴兄御出張防戦御尽力と察入候。
一防長事件も是迄、官軍不都合次第も此度、改而御発達有之候間、是より余ハ速ニ御追討ニ相成可申と相察入候。尤委曲日々佐藤方江申送り候間、是より御承知被遊可被下候。
且、当局人数出張不仕京都ニ在陣、定而因循と世人申候事御坐候。乍併凡人の知処無之候。在尤不遠都ニおゐて一戦も可有之事ニ御坐候。
御序之節、高幡山貴僧江宜敷御鶴声奉願候。先ハ申上度、如此御坐候。恐々不備。

土義豊

平作平兄

尚々何も御無声甚々申訳無之尓々御仁免、御全家中様江よろしく奉願上候。

《読み下し文》

時下秋冷、いよいよご堅（健）静大賀奉り候。
二に当方一同無事に候、ご休意にくだされたく存じ奉り候。
一、関東一揆騒がしき様子、貴兄ご出張防戦ご尽力と察し
入り候。
一、防長事件もこれまで、官軍不都合の次第もこのたび、
改めてご発達これあり候あいだ、これより余は速やかにご
追討にあいなり申すべくとあい察し入り候。もっとも委曲
日々佐藤方に申し送り候あいだ、これよりご承知遊ばされ
くださるべく候。かつ、当局人数出張つかまつらず京都に
在陣、さだめて因循と世人申し候ことに御坐候。しかしな
がら凡人の知るところにこれなく候。もっとも遠からず都
において一戦もこれあるべくことに御坐候。
おついでのせつ、高幡山貴僧へよろしくご鶴声願い奉り候。
まずは申し上げたく、かくのごとくに御坐候。恐々不備。

土義豊

平作平兄

尚々いずれもご無声はなはだ申し訳これなくいよいよご仁
免、ご全家中様へよろしく願い上げ奉り候。

《解説》

「関東一揆」は慶応二年六月に起こった、武州秩父の名栗谷で蜂起した百姓一揆のことで、その先頭隊が八王子小宮村の多摩川北岸に達したため、日野の農兵隊三十人が出動した。二千人ともいう一揆勢と築地の渡船場で対峙した農兵隊は、船で川を渡ると一斉射撃を行ない、戦意を失った相手を追って六十余人を捕らえたという。

農兵隊は文久三年十一月に、佐藤彦五郎と佐藤芳三郎が連名で代官の江川太郎左衛門に農兵取り立て願いを提出し、そのうえで結成されていた。彦五郎が隊長となり、その長男の源之助と芳三郎長男の隆之介が指揮者をつとめていた。のちに彼らは、春日隊として甲陽鎮撫隊に同行することになる。

平作平も農兵隊に加わっていたのだろう。歳三はその出兵に敬意を表している。

なお、歳三が慶応三年に佐藤家を訪れたさいに、このときの指揮者ぶりを彦五郎より聞かされている。そこで歳三は源之助に実演を求め、その見事さに京都へ連れて帰りたいと言い出し、源之助の母で、歳三の姉でもあるノブに大反対されたという。

したがって手紙の執筆時期は慶応二年であり、時候の挨

揚が「時下秋冷」とあることから、同年の七月から九月にかけてのことと推定できる。
ちなみに、前出の土方久造も農兵隊に加わっており、このときの出動で一揆勢ひとりを袈裟がけに倒している。新選組入隊を切望しただけに、腕にはかなりの自信があったのだろう。
「防長事件」とはいわゆる第二次長州征伐のことで、この間の動静をみてみると、長州藩の強硬姿勢に対して幕府は六月五日をもって総攻撃を行なうことを公示し、七日にその火蓋が切られている。しかし装備、戦意ともに劣る征長軍は、各地で劣勢を続けていた。そして七月二十日には総大将の将軍家茂が病没するが、その喪を秘したまま徳川慶喜が将軍名代として出陣することを宣言している。
歳三のいう「改めてご発達」、「速やかにご追討」はこのことを指しているのではないだろうか。
ところが八月一日には小倉が落城し、この報に接した慶喜は十三日に出陣の中止を決定する。したがって、これ以降に筆を執ったとは思われず、ここでは八月上旬と推定しておきたい。
やがて幕府は家茂の喪を八月二十日に発し、翌日には朝廷より休戦の勅命が下される。これによって勝海舟が広島

に派遣され、長州藩との名ばかりの休戦が成立し、幕府は九月十九日に撤兵を命じるのだった。
歳三は征長軍に新選組が加われなかったことを、世間に因循と評されることだろうが、その理由は凡人にはわからないことだとして、さらに「遠からず都において一戦もこれあるべき事に御坐候」と記している。おそらく歳三は征長軍の劣勢を伝え聞き、禁門の変の再来を予想していたのではないだろうか。そのために新選組は京都に残ったのだ、といいたかったのだろう。
「高幡山」は高幡山明王院金剛寺、いわゆる高幡不動のことで、土方家は同寺の檀家だった。平家のある上田村は高幡不動に近く、そのため伝声を依頼したのだろうが、歳三が真剣に京都での一戦を覚悟していた様子が感じられる。
歳三の予感は翌々年一月早々、それ以上の規模で実現することになるのだった。

改年御吉慶目出度申籠候
愈御勇猛被為渡御座珍重之
御義奉存候随而小子儀茂無事罷在乍
憚御安意可被成下候
右年始之御祝詞申上度捧
愚札猶期永陽之時恐惶謹言
沖田総司

32 慶応三年（推定）一月十日付　小島鹿之助・橋本道助・橋本才蔵宛　沖田総司書簡

（糟谷家蔵）

《解読文》

改年御吉慶目出度申籠候。愈御勇猛被為渡御座、珍重之御義奉存候。随而小子儀茂無事罷在、乍憚御安意可被成下候。右、年始之御祝詞申上度、捧愚札。猶、期永陽之時候。恐惶謹言。

沖田総司

正月十日

小嶌鹿之助様
橋本道助様
橋本才蔵様

猶、未タ時寒退兼、折角時候御厭遊候様奉存候。猶旧猟中は、彼是御無音罷過、以甚恐入、此段不悪思召可被下候。尚、稽古場義者御一同様ニモ宜敷奉願上候。以上。

《読み下し文》

改年のご吉慶めでたく申し籠め候。いよいよご勇猛に御座

渡らされ、珍重の御義に存じ奉り候。ついては小子儀も無事まかりあり、はばかりながらご安意くだなさるべく候。右、年始のご祝詞を申し上げたく、愚札を捧ぐ。なお、永陽の時を期し候。恐惶謹言。

沖田総司

正月十日

小嶌（島）鹿之助様

橋本道助様

橋本才蔵様

なお、いまだ時寒退きかね、せっかく時候お厭い遊び候よう存じ奉り候。なお旧猟中は、かれこれご無音にまかり過ぎ、はなはだもって恐れ入り、このだん悪しからず思し召しくださるべく候。なおなお、稽古場義はご一同様にもよろしく願い上げ奉り候。以上。

《解説》

慶応三年の正月早々、新選組からの分離を画策する伊東甲子太郎らによって、永倉新八と斎藤一をも巻き込んだ隊規違反事件があった。

永倉の『新撰組顛末記』によると、この年の元日、伊東

は永倉と斎藤のほか、実弟の三木三郎こと鈴木三樹三郎、腹心の服部武雄、加納道之助、中西登、内海次郎、佐野七五三之助らとともに、島原の角屋に登楼した。当日は遊郭全体が休みだったのだが、新選組がやってきたということで角屋は仕方なく店を開ける。これを聞き付けた隊士たちもやってきて、三十人にもなろうかという宴会が繰り広げられることになったという。

やがて帰隊の時刻となり、隊士の多くは屯所に戻ったが、伊東は帰ろうとしない。永倉と斎藤に、あとのことは自分が引き受けるので飲み明かそうではないか、と持ちかけた。ふたりも酒の勢いで腰を落ち着け、ついに隊に戻らなかった。

翌日も、どうせ隊規違反で切腹になるのだから、と朝から飲みはじめて、この日も帰らなかった。三日になっても帰らない。

とうとう四日になると、近藤勇からの使いがやってくる。やっと重い腰を上げて帰隊すると、怒った近藤は処分の言い渡しまで、彼らに謹慎を命じた。近藤は永倉に責任ありとして切腹を命じようとしたが、歳三の説得によって思いとどまる。そして、伊東と斎藤は二、三日で罪を許され、永倉も六日後に謹慎を解かれたという。

つまり、この年は元日から幹部隊士が隊規違反を犯し、隊内はいつにない緊張感に包まれていたはずだった。歳三と総司の一月三日付の年賀状を、前年のものと推定した背景にはこの事件がある。

そして永倉が六日目に罪を許されたとなれば、それは九日のこととなる。いわば九日に事件は落着したのだった。そして十日、総司はホッとした気持ちでこの年賀状を記したのではないだろうか。

33　慶応三年十一月一日付　宛先不明　土方歳三書簡　（個人蔵）

《解読文》

以飛札致啓上候。偖差来久々御貴面大悦仕候。且其節者御世話共相成候処奉附候。

一小生共昨三十日、勢州四日市駅迄着仕候間、明後三日九時頃ニは入京可相成心組候間、御安意被下度候。

一京師表時勢柄追々切迫之由、猶否上京之上可申上候。先は致御貴意如此御座候。恐々不備。

《読み下し文》

飛札をもって啓上いたし候。さて差しこし久々ご貴面、大悦につかまつり候。かつそのせつはお世話どもにあいなり候ところ附（伏）し奉り候。

一、小生ども昨三十日、勢州四日市駅まで着つかまつり候あいだ、明後三日九時ごろには入京あいなるべく心組みに候あいだ、ご安意くだされたく候。

一、京師表時勢がら追々切迫の由、なおやいなや上京のうえ申し上げ候。まずはご貴意いたし、かくのごとくに御座候。恐々不備。

《解説》

宛名、差出人ともに記されていないが、筆跡と内容から歳三のものと断定できる。

慶応三年九月、歳三は井上源三郎とともに、二度目の隊士募集のため江戸へ下った。十月八日に日野の佐藤家を訪れたという記録があるので、京都出立は九月下旬のことと思われる。

『聞きがき新選組』には斎藤一と平野五郎が同行したとされているが、斎藤はこのとき伊東甲子太郎らの御陵衛士に潜入しており、同行はありえない。慶応元年の募集行と混同されたのだろう。また平野五郎という隊士は在隊の記録はなく、おそらく慶応二年に入隊したと思われる前野五郎のことだろう。

この年の六月、新選組は幕臣に召し抱えられ、歳三は見廻組肝煎の格式となっていた。この募集で入隊した池田七三郎こと稗田利八は、昭和三年に子母沢寛の求めに応じて思い出話を語っている（『新選組物語』所収「新選組聞書」）。それによると、黒紋付に仙台平の袴をはいた歳三は「一万石や二万石の小大名とよりは見えませんでした」という貫録だった。

稗田が入隊の手続きに訪れたのは、牛込二十騎町の近藤

勇の家だった。こじんまりとした御家人造りの屋敷だったという。二十騎町は試衛館のあった甲良屋敷に隣接し、近藤の妻のツネと娘のタマが住んでいた。二十騎町が武家地であることから、町地の甲良屋敷より移ったのは、幕臣に取り立てられて以降のことと思われる。

このとき稗田とともに入隊した隊士は、文久三年に入隊を断られた松本捨助、井上源三郎の甥にあたる井上泰助、それまで江戸周辺で隊士募集の下工作をしていた中島登などが確認できる。彼らが島田魁の遺品である隊士名簿『京都ヨリ会津迄人数』に「局長附人数」「両長召抱人」として記録されている六十四人のうちにふくまれていることから、これが同時期の入隊者だったと考えられる。ただしこれまでの例によると、新選組は江戸と同時期に京坂でも隊士の募集を行っており、江戸での入隊者を特定することはできない。

「新選組聞書」によると、一行は十月二十一日に江戸を出立し、その日は大米屋佐吉という神奈川宿の本陣に宿泊した。表には「土方歳三殿御宿」との札が出ていたという。さらに大磯、小田原、箱根と泊まりを重ね、二十四日に三島に入っている。

その後、三十日に四日市に到着したことが、この手紙に

徳川幕府が、政権を朝廷に返還したのだった。

土佐藩が幕府に大政奉還の建白書を提出したのは、歳三が京都を留守にしていた十月三日のことだった。大目付の永井尚志より土佐藩参政の後藤象二郎を紹介されていた近藤勇は、早くも五日付の後藤にあてた手紙で、建白書の写しを見たいと申し入れている。後藤がどのように対応したのかは不明だが、将軍慶喜は十三日に在京諸藩の重臣を二条城に召集し、建白書の趣旨に同意を求めた。そして翌十四日に朝廷に奏上して、大政奉還は現実のものとなる。

その断片的な情報を、歳三は四日市からの途上で耳にしたのではないだろうか。

京都を留守にしていた歳三にとって、まさに寝耳に水の出来事だった。事実なのか、事実であれば幕府はどうなるのか。未確認情報であるだけに、彦五郎には具体的に記していないのだろう。「飛札」という言葉に、これを受け止めた歳三の気持ちが表れている。

よって確認できる。歳三は「明後三日九時ごろには入京」としていることから、執筆は十一月一日、宿は四日市から三十四キロばかり進んだ坂の下だろうか。

その後、二日はまた三十四キロほど行って石部宿に泊まり、二十二キロ先の大津に三日の昼ごろにに着けば、京都までは残り十二キロとなる。夕方には屯所に入ることができるだろう。稗田利八は三日に大津へ到着すると、隊士二十名ほどが出迎えにきており、一休みしてから京都に向かったとしている。歳三の予定どおりに行程は進んでいた。

手紙に宛先人は書かれていないが、元来は佐藤家に所蔵されていたものであり、やはり彦五郎にあてたものだったと思われる。

歳三はなぜ、十一月一日に筆を執ったのだろうか。

ヒントとなるのは、文中の「京師表時勢がら追々切迫の由」の一節だ。京都の事情が切迫しているらしい、と聞きおよんだことを彦五郎に伝えているのだから、江戸で入手した情報ではない。江戸に向かって行く情報を、この日にキャッチしたのではないだろうか。そして、そのとおりかどうか「上京のうえ申し上げ候」と結んでいる。

いわば未確認情報ながら、第一報を発信したのだった。

京都で何があったのか。いうまでもない。大政奉還だ。

34　慶応三年十一月十二日付　宮川音五郎宛
沖田総司書簡
（吉野泰平氏蔵）

《解読文》

向寒之節ニ御坐候得共、益御勇猛被成御坐珍重之御義奉南
賀候。陳ハ土方、井上両氏之義茂道中無滞、当月三日帰局
致候。此段御休意可被下候。
扨、其節者御尊書送り被下、難有拝見致候。拙者義も老先
生病気ニ付、是非共東下致心組御坐候得共、病気故何分心
底相ニ不相叶候。乍併当節は日増快方ニ赴、此分ニ而ハ最
早大丈夫ニ可被存候間、乍憚御安意可被下候。猶又先生事
万端宜敷奉願上候。先は其節迄、書余は拝顔之上万々可申
上候。恐々不具。
十一月十二日　沖田総司
宮川音五郎様
尚々、時分柄寒気御厭可被下候。何より之味噌漬被下、難
有奉存候。
二ニ御一統様江も貴君より宜敷御伝声奉願上候。

《読み下し文》

向寒の節に御坐候えども、ますますご勇猛に御坐なられ珍重の御義南賀奉り候。のぶれば土方、井上両氏の義も道中滞りなく、当月三日帰局いたし候。このだんご休意くださるべく候。

さて、その節はご尊書送りくだされ、ありがたく拝見いたし候。拙者義も老先生病気につき、ぜひとも東下いたす心組みに御坐候えども、病気ゆえなにぶん心底にあいかなわず候。しかしながら当節は日増しに快方におもむき、この分にてはもはや大丈夫に存ぜらるべく候あいだ、はばかりながらご安意くださるべく候。なおまた先生こと、万端よろしく願い上げ奉り候。まずはその節まで、書き余りは拝顔のうえ万々申し上ぐべく候。恐々不具。

十一月十二日　沖田総司

宮川音五郎様

なおなお、時分がら寒気お厭いくださるべく候。何よりの味噌漬くだされ、ありがたく存じ奉り候。

二にご一統様へも貴君よりよろしくご伝声願い上げ奉り候。

《解説》

年次の記載はないが「土方、井上両氏の義も道中滞りなく、当月三日帰局いたし候」との一節が、前項の歳三の手紙を受けていることを示している。総司が受け取った「ご尊書」と「何よりの味噌漬」は、歳三が宮川音五郎より託されたものだった。

「老先生」は近藤勇の養父周助こと周斎で、老齢のためすでに文久三年より病床についていた。歳三も江戸行のおりには見舞ったことと思われるが、出立まもない十月二十八日に永眠する。

周斎の病状が思わしくないことを知らされた総司は、見舞いに駆けつけたい気持ちにかられながらも、自分自身が病気であることを告げ、非礼を詫びている。その一方で、音五郎には「当節は日増しに快方におもむき」と心配をかけないよう、配慮も忘れていない。

しかし、総司の体は不治の病として恐れられていた結核に冒されており、とても「もはや大丈夫」といえるものではなかった。着実に病魔が蝕んでいることを、充分に認識していたはずだった。

では、病魔と総司の闘いはいつから始まったのだろうか。

総司が池田屋事変のさいに病のために昏倒した、と述べ

たのは永倉新八の『新撰組顚末記』が最初だった。これを子母沢寛が昭和三年の『新選組始末記』で取り上げると、その後は池田屋での剣戟シーンに欠かせない〝事実〟として描き続けられるようになる。

確かに永倉は総司の昏倒を、肺患の再発によるものとしてはいる。しかしそれが事実であったとすると、永倉の認識には疑問を持たざるをえない。なぜなら、永倉は池田屋事変の五日後に起きた曙亭事件に、総司を出動隊士のひとりにあげているのだ。結核が再発したのであれば、事実ではなくともそのように認識していたのであれば、出動隊士に加えることに疑問を持つべきではないだろうか。

総司が実際に曙亭に向かったかどうか、確認できる記録はない。あるいは、どこかで病身を横たえていたのかもしれない。しかし永倉が病気の再発を述べる一方で、出動隊士に加えた認識そのものが、つまり行動に支障がなかったとしていることが、池田屋での総司の昏倒原因が病気であったことを否定しているのではないだろうか。

永倉はまた、一カ月後の禁門の変にも、その残党を追った天王山へも、総司が出動したとしている。結核が再発した総司に、これだけのことが可能だったのだろうか。

しかも、長州兵の入京に備えて新選組が布陣した九条河

原では、総司は西村兼文によって目撃され、彼の『甲子戦争記』に名前が記録されているのだ。

総司の発病時期については、どうしても否定的にならざるをえない。

それを裏付けるような記録が、小島鹿之助の『両雄士伝』にある。

丁卯二月罹疾――

つまり、総司は慶応三年二月に病に罹ったというのだ。

元治元年には近藤が、慶応元年には歳三が、それぞれ江戸に下っている。総司が発病していたのであれば、その時点で判明しているはずだ。それをこのように記録するということは、池田屋での再発を否定していることになる。

慶応三年十月、歳三の二度目の江戸行で発病を知った鹿之助は、近藤にあてて総司の見舞状を記している。

沖田英兄、当節ちとご不快のよし聞き承り、実にもって心痛、お大切にご保護、恐れながらよろしくお取りはからい願い上げ候。

また西村兼文は『新撰組始末記』で、総司が大病に罹ったのは不動堂村へ屯所を移転したころ、としている。前述のように、不動堂村への移転時期は宮川信吉の手紙によって、慶応三年六月十五日であったことが判明した。このころに病勢が明確になったのであれば、二月ごろより体の変調があっても不思議ではない。

もうひとり、目撃者がいる。この年の十一月に江戸で入隊し、歳三とともに上洛した池田七三郎こと稗田利八だ。彼は入隊早々、屯所の道場で総司と顔を合わせたと「新選組聞書」で述べている。

沖田総司、永倉新八などという先生方が稽古をします。沖田氏はひどく賑やかな剣術で、その上、笑談ばかりいっていました。永倉氏は実に見事なものでした。

十一月上旬、総司はまだ稽古をつけられる程度ではあったようだ。また、近藤の二条城への往復にも同行していたという。

わし同様、局長付の小姓というのは若い侍ばかり二十名もいる。それに沖田とか永倉とか、原田左之助とか場数の隊士一二名がついて、隊長が二条城への出仕を送り迎えしたものです。

ところが十二月十八日、新選組が伏見奉行所に移ってまもなく、近藤が御陵衛士残党に狙撃される事件が起きた。右肩に被弾した近藤が馬を駆って戻ると、永倉が一番隊と二番隊の隊士を引き連れて出動する。この間のことを、稗田は次のように回想している。

段々聞いて見ると近藤先生が、左の肩を鉄砲でやられた。一番隊の沖田氏が病中だったので永倉氏が一番隊と二番隊をつれて下手人を追いかけたがもういなかったのです。

十二月中旬、総司の病状はすでに隊務からはずされるほどに悪化していたのだった。

なお、近藤が負傷したのは右肩であることが、治療にあたった松本良順によって明らかとされている。

このように、総司の病気に関する記録は慶応三年に、それもその後半に集中している。しかも、発病をひた隠しにしていた様子はなく、歳三が喋り、総司が筆にしているのだ。元治元年に発病していたのであれば、これまでの手紙に総司自身が、あるいは歳三や近藤が伝えていたとしても不思議ではない。

慶応元年三月、山南敬助の死去を伝える手紙で、総司は歳三の江戸行にふれて「ご用向き繁多にて、残念ながら江府いたしかね候——」としていた。発病していたのであれば、多忙を理由にすることはない。すでに近藤が元治元年九月の東下のさいに、池田屋での昏倒を語っていたはずであり、正直に書けばいい。心配をさせないために病気を隠していたのであれば、慶応三年の手紙でも黙っていればよかった。つまり、これまでの手紙に発病が記されていないということは、発病の事実そのものがなかったということにほかならないのではないだろうか。

この手紙は、発病時期という〃神話〃に陰りを与えた。

しかしそれを補って余りあるだけの、総司の人間性を伝えてくれているのではないだろうか。

いかにも総司らしい、そして〃哀しい〃手紙といえる。

35　慶応四年八月二十一日付　内藤介右衛門・小原宇右衛門宛　土方歳三書簡

（石井郁蔵氏蔵）

《解読文》

弥以御大切と相成候。明朝迄ニハ必猪苗代江押来り可申候間、諸口兵隊不残御廻し相成候様致度候。左も無御座候ハヽ、明日中ニ若松迄も押来り可申候間、此段奉申上候。以上。

廿一日夜五ツ

土方歳三

内藤君

小原君

《読み下し文》

いよいよもってお大切とあいなり候。明朝までには必ず猪苗代へ押しきたり申すべく候あいだ、諸口兵隊残らずお廻しあいなり候ようにいたしたく候。さも御座なく候はば、明日中に若松までも押し来り申すべく候あいだ、このだん申し上げ奉り候。以上。

二十一日夜五ツ

土方歳三

内藤君
小原君

《解説》

封の表書きには「東方両裨将様　土方」とある。「猪苗代」の文字でわかるように、この手紙は会津で記されている。

慶応四年四月二十三日、宇都宮城の防衛戦で足を負傷した歳三は、同行の隊士六名とともに二十九日に会津入りした。したがって、それから八月二十一日に母成峠の戦いに敗れ、会津を去るまでの間に記されたものということになる。しかし文面の切迫した内容から、母成戦当日に記されたものであることは言を待たない。

宇都宮で負傷した歳三が戦線に復帰したのは、七月六日のことと思われる。このとき新選組は猪苗代湖南岸の福良村に宿陣しており、歳三が訪れたとする近藤芳助が兄の隼人にあてた手紙がある。

今日、土方歳三君急ぎ参られ候。右の儀につき、極急ご相談申し上げたき儀御坐候あいだ、明暁未明なり今晩中なり急速おいでくだされようつかまつりたく、このだん申し上げ候。以上。

六日夜　　　　　　　　　　　　　　　近藤拝

　　隼人様

本隊に合流した歳三はすぐさま町守屋への転陣を命じ、郡山口の動向をうかがいながらしばらく休陣する。しかし三春、二本松両藩が落城したため、再び湖南の村々に転じて八月十九日には北岸の猪苗代へ向かい、旧幕軍とともに母成峠に布陣する。

母成峠の陣は三段に築かれていた。萩岡に前線基地が置かれ、中軍山を中心に第二台場が設けられ、ここが実質的な防衛線だった。山頂の第三台場には陣木屋が設けられ、本部としての機能を果たすようになっている。新選組は勝岩に布陣し、第二台場の背後に通じる間道を守っていた。

午前九時ごろから始まった戦闘は、正午ごろには第二台場を抜かれ、会津、旧幕両軍の兵は敗走を重ねる。このとき、大鳥圭介や斎藤一は本隊とはぐれ、森のなかを彷徨して脱出したという。また近藤芳助が若松城下にたどりついたとき、新政府軍はすでに城外の高地に砲を据えて攻撃中だったとしている。

こうした混乱のなかで、歳三は援軍を求める手紙を記していたのだ。

「内藤君」は会津藩家老の内藤介右衛門で、勢至堂峠以北

の陣将として湖南の中地村に出陣しており、また「小原君」は会津軍第一砲兵隊長の小原宇右衛門で、彼は御霊櫃峠の守備についていた。彼らの兵を猪苗代に結集させ、なんとか敵の若松侵攻を食い止めようとしたのだった。

歳三の手紙は御霊櫃経由で中地に届けられた。すぐに兵が動けば、翌二十二日に猪苗代城を攻撃中の新政府軍を背後から攻めることができ、戦況は一時的にせよ異なったものとなったろう。しかし彼らは動かなかった。

彼らが動いたのは、二十三日のことだった。若松城からの帰城命令があって、やっと動いたのだった。すでに遅かった。新政府軍は十六橋、戸ノ口を突破し、城下に迫ろうとしていた。歳三はこの日、松平容保の出陣にともなって滝沢本陣での防戦に加わり、ついに庄内に援兵を求めて走ることになる。

歳三にとっての会津戦争は、この日で終わる。消息を絶った歳三が次に姿を現すのは、仙台での軍議の席だった。

新選組は母成峠の一戦で千田兵衛、木下巌、漢一郎、小堀誠一郎、鈴木練三郎が討死し、さらにそのまま離隊する隊士もあったが、本隊は二十二日には天寧寺に宿泊し、翌日は塩川付近に移ってやがて仙台へと向かう。

その後、榎本武揚の旧幕府海軍と合流し、歳三は新選組とともに蝦夷地へ渡った。そして翌明治二年五月十一日、弁天台場に籠城した新選組救援のために出陣し、一本木関門で戦死する。

流山で近藤勇と離別して以後、歳三はまさに死に場所を求めているかのように、常に硝煙のなかにあった。

その最後の手紙が、戦いのさなかに書かれたものであったのは、いかにも歳三にふさわしいのではないだろうか。

あとがき

初めて小島資料館で沖田総司の手紙を見たのは、もう二十年も前のことです。そのとき、総司の実在を疑っていたわけでもないのに、手紙を前に、〝生きている総司〟を激しく、強く、実感したことを明確に憶えています。

テレビ映画の『燃えよ剣』が新選組というものへの〝入口〟であったせいか、どこか虚実入り交じったイメージがあったのでしょう。それが一本の手紙によって払拭され、彼らは揺るぎない〝生〟を持った男たちとして、明確に存在を主張してきたのでした。

現在も伝わる各種の遺品のなかで、もっとも興味深いのは「手紙」です。まちがいはないのでしょうが、品物には誤伝の可能性がないとはいえません。たとえば、ある隊士の遺した品物が、実は本人の愛用の品ではなく、誰かから預かっていたものがそのままになっていたという場合も、百パーセントは否定しきれないのも事実でしょう。

それに対して手紙には本人の署名があり、本人ならではの情報が記されている場合が多々あります。代筆などでなければ、まちがいなく彼自身の遺品といえます。

今回、本書をまとめるにあたって、それまで活字の解読文でのみ知っていた手紙や、展示会などでガラスケース越しに眺めていた手紙の実物を手にすることができました。

それらの内容もさることながら、歳三や総司がその前に座り、あるときは悩み苦しみながら、あるときは得意顔で筆を執っていたという現実を、しみじみと実感しました。彼らの息吹を感じることができました。

「書」などというものにはまったくの門外漢で、筆跡から性格を判断するなどということはできませんが、ふと気づいたことがあります。

歳三といえばどこか神経質でピリピリしており、総司は朗らかでゆったりしている――というようにイメージされていますが、ふたりの年賀状を除く手紙を見ていると、もしかしたら逆だったのではないか、と思えるのです。

というのは、概して歳三の手紙の行間は広く、総司の場合は狭い、という事実があるのです。

行間が広いと性格がゆったりとしているような、狭いと神経質なような印象を受けはしないでしょうか。そこまではいえないまでも、広いほうがおおらかな印象を与えることは事実です。

行間の幅によって受けるそうした感覚に意味があるとすれば、これまでイメージされていたふたりの性格は逆になってしまいます。

また歳三は、署名にいくつかの種類を持っていました。

土方の「方」の字の崩し方が微妙に異なっているのです。大別すると「土」の下に「万」「寸」「刀」を書き、基本的に「土」にあたる部分を省略して「土方」と読ませているのです。

何年に記されたものか判断しにくい手紙については、この省略方法をパターン化することによってヒントを得られないものかと考えました。つまり、何年から何年まではこの崩し方、次はこれ、その次はこれ、と機械的に分類することが可能ではないかと思ったわけです。

ところが、これは無駄な作業でした。やり始めてすぐ、まったく意味のないことが歴然としてしまったのです。崩し方には連続性がなく、歳三はそのときの気分のままに筆を運んでいたようです。

この点も厳格な歳三のイメージとは食い違うものでした。

こうしたことや行間の幅が、はたしてその人物の性格を表しているものかどうか不明ですが、少なくとも手紙の実物や写真を総合的に見て初めて気づくことができました。

もっとも、おおらかな歳三や神経質な総司というのはどうにもピンときません。きっと、ただの癖だったのでしょう。

それはともかく、歳三と総司の遺した手紙は、そのまま彼らの生きた証しです。新選組の歴史でもあります。

それらに現在も出会えるということは、所蔵された家の方々が代々大切に伝えてくださったお陰です。それらの所蔵者、

所蔵機関名については本文中でご紹介させていただきましたが、改めて皆様にはお手数をおかけいたしましたことを、ご無礼がなかったかと危惧するとともに、心より御礼を申し上げます。

また加藤光太郎氏、小原覚右衛門氏、伊東成郎氏のご好意には感謝申し上げるばかりです。特に仙台市博物館に所蔵されていた歳三の手紙を〝発見〟、ご提供くださった伊東氏には改めて御礼申し上げます。

解読については数年来ご指導いただいております辻真澄氏に、多くのご教示をいただきました。感謝の言葉もございません。困ったときにだけ駆け込む〝不肖の弟子〟ではありますが、今後ともよろしくお願い申し上げる次第です。

なお、新人物往来社写真部の牧島千久氏にはいろいろとご無理をお願いし、同社の大出俊幸氏には例のごとく大変お世話になりました。

最後に、新選組を通じて知り合うことのできた新選組同人誌「碧血碑」の仲間たち、本書を手にしてくださった皆様に御礼申し上げます。

一九九五年十一月

菊地　明

〈編著者紹介〉
菊地　明（きくち・あきら）
1951年東京都生まれ。日本大学芸術学部卒業。新選組同人誌「碧血碑」を主宰。著書および共著『新選組101の謎』『新選組史料集』『近藤勇のすべて』『新選組日誌（上・下）』『土方歳三の生涯』『土方歳三写真集』ほか。
現住所　〒154　東京都世田谷区池尻3-1-1-608

土方歳三・沖田総司全書簡集

一九九五年十二月十五日　第一刷発行

編著者　菊地　明
装丁者　幅　雅臣
発行者　菅　英志
発行所　株式会社新人物往来社
〒100　東京都千代田区丸の内三―三―一
（新東京ビルヂング）
電話　編集　東京三二一一（三九三六）
　　　営業　東京三二一一（三九三一）
振替口座　〇〇一六〇―五―一五一一六四三番
印刷　三秀舎
製本　小泉製本

検印省略

ISBN4-404-02306-5 C0021

新選組の本

新人物往来社

ISBN4-404-02306-5 C0021 P3200E

定価3200円(本体3107円)